

一 般 競 争 入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札をおこないますので、長野県住宅供給公社の契約に関する要綱第5条の規定により公告します。

令和7年7月29日

長野県住宅供給公社

理事長 新田 恭士

記

1 工事（業務）の概要及び発注担当部（所）

（1）工事（業務）名 令和7年度 県営住宅（長野）柳原団地バスリフォーム工事

（2）工事（業務）箇所 長野市柳原

（3）工事（業務）内容 ①ユニットバスの設置
②ガス給湯器による3箇所給湯化
③手すり設置
④非常ブザー付きインターホン設置
⑤便所コンセントの設置
⑥その他附帯工事

（4）工事（委託）期間 120日

（5）発注担当部（所） 長野県住宅供給公社 事業部 建築課
電話 026-227-4322

2 一般競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を満たしている者で、長野県住宅供給公社（以下「公社」という。）の資格の確認を受けられる者であること。

（１）参加資格要件

①	地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと。	
②	建設業法（昭和２４年法律第１００号）第２８条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。	
③	長野県建設工事入札参加資格を有する者であること。	
④	長野県が定めた「建設工事等入札参加資格者に係る参加停止要領」に基づく参加停止の措置を受けていないこと。	
⑤	経営事項審査を受けている者であること。	
⑥	建設業区分要件	なし
⑦	業種	建築一式工事
⑧	資格総合数値	753点以上
⑨	同種工事(業務)の実績又は専門性の有無に関する要件	なし
⑩	営業所の所在地に関する要件	北信・長野地域振興局管内に本店を有する者。
⑪	その他	

3 競争参加資格等の確認手続き

（１）本競争入札の参加希望者は、（３）に掲げる期間に一般競争参加資格確認申請書及び資料（以下「申請書等という。」）を期限までに提出し、公社の一般競争参加資格等の確認を受けなければならない。

（２）申請書等の提出は次のとおりとする。

ア 申請書等

1. 一般競争参加資格等確認申請書（様式１）

2. 施工実績（令和５年度、６年度）（様式２）

元請又は下請、共同企業体の実績として記載した工事の契約書、（共同企業体の場合は協定書の写しも含む）又は既に契約書を処分したものについては、実績を有することを証するその他の書類の写しを添付すること。

3. 配置予定技術者の資格・経験（様式３）

4. 建設工事入札参加資格の通知等の写し

5. 経営事項審査の結果通知書の写し

当該入札に係る契約予定日の１年７ヶ月前の日の直後の営業年度終了の日の「経営記簿等評価結果通知書」又は「総合評定値通知書」の写しを添付すること。

6. 郵便封筒（確認結果通知返送用）

あて先を記入し、返送用切手を貼付すること。

- イ 申請書等は持参又は郵送により受付ける。
- ウ 提出部数は、正本1部とする。
- (3) 申請書等の受付は、次のとおりとする。
 - なお、申請書等の記載内容についてのヒヤリングは行わない。
 - ア 受付日時は、土曜日、日曜日、祝日を除く次の期間とする。
 - 受付期間 令和7年8月5日 から 令和7年8月8日 まで
 - 受付時間 午前9時から午後4時まで
 - イ 受付場所は次による発注担当部（所）とする。
 - 窓口受付 長野県住宅供給公社 事業部 建築課 電話 026-227-4322
 - 長野県住宅供給公社 松本事務所 電話 0263-47-0240
 - 郵送受付（受付期間内必着）
 - 380-0836
 - 長野市大字南長野南県町 1003-1
 - 長野県住宅供給公社 事業部 建築課

(4) その他

- ア 申請書等の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された申請書等は、提出者に無断で一般競争入札参加資格等の確認以外の目的に使用しない。
- ウ 提出された申請書等は返却しないものとする。
- エ 申請に関する問合せ先は、発注担当部（所）とする。

4 確認結果の通知

- (1) 確認結果は、令和7年8月25日付け郵送で申請者に通知する。
- (2) 都合により、(1)の通知予定日を変更する場合は、その旨を申請者に連絡する。

5 一般競争入札参加資格等がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 一般競争入札参加資格等がないと認められた者は、公社に対してその理由の説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明を求める場合には、書面により次のとおり受付けるものとする。
 - ア 本書面は、4(1)の確認結果通知日の翌日から7日以内に提出するものとする。
 - イ 受付場所は、発注担当部（所）とする。
 - ウ 書面は持参又は郵送によるものとする。
- (3) 発注担当部（所）は説明を求められた者に対し、入札日の前日までに書面により回答するものとする。

6 入札及び開札執行の日時及び場所

- (1) 入札及び開札の日時及び場所は次のとおりとする。
 - ア 入札日時 令和7年9月9日 13時50分
 - イ 入札場所 長野市大字南長野南県町1003-1
 - 長野県住宅供給公社 1階会議室
- (2) 開札は入札終了後、入札会場で行う。

(3) 留意事項

- ア 一般競争入札参加資格等があることが確認された旨の通知書（４で通知した書面）の写しを、入札時に持参すること。
- イ 工事（業務）費内訳書（表紙（代表者印を押印したもの）及び本工事（業務）費内訳書、工事明細表に単価、金額を記載）１部を入札時に提出すること。
- ウ 代理人をして入札する場合は、委任状を入札時に提出すること。

7 設計図書等

- (1) 設計書（金抜き）・設計図面・各種計算書、共通仕様書・特記仕様書、現場説明書・条件明示書等（以下「設計図書等」という。）は本公告に併せて受付終了日まで掲示する。
- (2) 設計図書等に対する質問がある場合には、質問書（様式４）により次のとおり受付けるものとする。
 - ア 本書面は４の(1)の確認結果通知日の翌日から７日以内に提出することとする。
 - イ 受付場所は、発注担当部（所）とする。
 - ウ 書面は持参又は郵送によるものとする。
- (3) (2)の質問に対する回答は、入札参加資格者全員に回答するものとする。

8 入札の執行

- (1) 入札は、本人又は代理人が出席して行うものとする。
- (2) 入札日において、本公告に示した入札に参加するものに必要な資格を満たしている者以外の者の入札は認めない。
- (3) この公告に示す入札日時に遅刻した者は、入札に参加できない。
- (4) 落札価格の決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税を抜いて見積った総額に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 一度提出した入札書を書き換え、引き換え又は撤回することはできない。
- (6) 入札回数は、２回を限度とする。なお、第２回の入札で落札者がいない場合は、第２回の入札における最低入札金額の者と随意契約とするものとし、この場合の見積回数は２回を限度とする。
- (7) 落札とすべき同額の入札をした者が２人以上いるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札者はくじを辞退することはできない。
- (8) 入札に参加する資格があると確認された者は、入札執行の完了に至るまでは、(7)のくじ引きの場合を除きいつでも、入札を辞退することができる。

9 低入札価格調査制度の適用

本入札においては、一般競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理要領による調査基準価格等を設定している。

（低入札価格調査対象者となった場合、あらかじめ辞退する意向のある者は、調査事前辞退届（同要領 様式７）を入札時に提出すること。）

10 落札決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、公社が、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者の当該入札価格によってはその者により当該工事（業務）の履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格以下をもって入札をした他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とするものとする。

11 入札保証金

入札保証金を必要とする。

入札参加者は、入札執行前に見積もった総額（消費税及び地方消費税を含む金額）の100分の5（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額）の入札保証金を納付しなければならない。

なお、国債、地方債その他の公社が確実に認める担保の提供をもって、入札保証金の納付に代えることができる。

ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、これを納めないことができる。

- (1) 入札参加者が保険会社との間に、公社を被保険者とする入札保証契約を締結し、当該保証保険契約書を、公社に提出して確認を得たとき。
- (2) 入札参加者が過去2年間に、国、都道府県又は市町村、公社公団と、種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行した、実績を有する者で、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと公社が認めたとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、前号に準ずるものであって、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと公社が認めたとき。
- 2 入札保証金の全部又は一部の納付を免除された落札者が契約を締結しないときは、納付させないこととした金額（落札決定額の100分の5（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切上げた額））に相当する金額を徴収する。
- 3 開札を行い、落札者とならなかったとき又は返還する事由が生じたときは、入札保証金等を還付する。ただし、落札者が納付した入札保証金等は、契約の締結後に還付し、又は契約保証金の納付に振り替えることができるものとする。
- 4 入札参加者は、入札保証金等の還付を受ける場合で、現金により納付を行った場合は、入札保証金還付請求書を提出するものとし、公社は、入札参加者から適法な請求書を受領したときはその日から14日以内に入札保証金を還付する。
- 5 入札保証金等の納付は次のとおりとする。
 - (1) 現金による納付する場合は、公社が発行する納付書により長野県の指定金融機関、指定代理金融機関、又は収納代理金融機関で納付し、領収書を提出すること。
 - (2) 入札保証金に代わる担保を提供する場合は、当該証券、手形、小切手又は保証書を提出すること。なお、記名証券であるときは、売却承諾書及び委任状を添付すること。また、手形に金融機関の保証が必要であるときは、当該保証書を添付すること。
- 6 入札保証金には、利子を付さないものとする。

12 契約書（案）及び入札心得並びに各要領の閲覧

公社は、契約書（案）及び別に定める「競争入札心得」（以下「入札心得」という。）並びに「一般競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理要領」、「長野県住宅供給公社の公営住宅等管理業務に係る公共工事の前金払に関する取扱要領」を公社ホームページに掲示する。

13 契約の時期

本件契約については、10により落札者が決定した日の翌日から起算して7日以内（休日を含む。ただし、7日目が休日の場合は休日明けまで。）に契約しなければならない。

14 支払条件等

支払い条件は次によるものとする。

- (1) 請負代金額が500万円以上の建設工事については、請負代金額の4割の範囲で前払い金を請求することができる。
- (2) 部分払いを請求することができる回数は、次のとおりとする。

ア	50万円以上500万円未満	1回
イ	500万円以上1,000万円未満	2回
ウ	1,000万円以上3,000万円未満	3回
エ	3,000万円以上5,000万円未満	4回
オ	5,000万円以上1億円未満	5回
カ	1億円以上	契約金額から5,000万円を減じた額を5,000万円を除して得た数の整数部分に5を加えた回数

15 契約保証金の納付

落札者は、契約と同時に建設工事請負契約書（案）第4条の規定による保証を付さなければならない。ただし、当初の契約金額が、100万円未満の工事については、入札心得第13(A)第2項第1号の規定により契約保証金の納付を免除する。また、当初の契約金額が500万円未満の工事において、入札心得第13(A)第2項第2号の規定に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

16 火災保険等付保の要否

- (1) 落札者は工事目的物及び工事材料（支給材料を含む。）等を火災保険等、建設工事保険その他保険（これに準ずるものを含む。）に付さなければならない。
- (2) 前項の規定により保険契約を締結したときは、その証券又はこれに代わるものを直ちに公社に提示しなければならない。
- (3) 工事目的物及び工事材料等を(1)の規定による保険以外の保険に付したときは、直ちにその旨を公社に通知しなければならない。

17 入札書の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

- (1) 公告に示した一般競争入札に参加する者に必要な資格のない者の入札した入札書
- (2) 虚偽の申請を行った者の入札した入札書
- (3) 参加資格があると確認された者であって、確認後、参加又は指名停止の措置を受け、入札時点において参加又は指名停止中である者等入札時点において、2（1）の要件を欠いた者の入札した入札書
- (4) 入札保証金の納付義務を履行していない者の入札した入札書
- (5) 同一人がした2通以上の入札書
- (6) 入札参加者が協定して入札した入札書
- (7) 金額を訂正し、訂正印のない入札書
- (8) 入札参加本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のない又は判然としない入札書
- (9) 代理人が入札する場合は、法人の名称又は商号及び代表者の氏名（個人の場合は、本人（委任者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としない入札書
- (10) 誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書
- (11) 工事（業務）費内訳書の提出を求めた工事（業務）において、工事（業務）費内訳書を提出しない者が入札した入札書、又は未記入などの不備がある工事（業務）費内訳書を提出した者が入札した入札書
- (12) 上記(1)から(11)に掲げるもののほか、現場説明（現場説明書）及び入札心得において示した入札条件に違反して入札した入札書

18 その他

- (1) 入札参加者は、競争入札心得を遵守しなければならない。
- (2) 入札参加者は、契約書（案）を十分了知すること。
- (3) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等関係法令等に違反する行為を行ってはならない。
- (4) 本公告に係る「申請書」「資料」「工事（業務）費内訳書」「入札書」等は、日本語で記載しなければならない。
- (5) 本手続きにおいて使用する通貨は日本国通貨に限る。
- (6) その他詳細については、発注担当部（所）に照会のこと。

一 般 競 争 参 加 資 格 等 確 認 申 請 書

令和 年 月 日

長野県住宅供給公社
理 事 長 新田 恭士 様

申 請 者 住 所
商 号 又 は 名 称
代 表 者 氏 名 ⑩
(権限を有する営業所長等が提出
する場合は当該所長の氏名)
担 当 者 氏 名 ⑩
電 話 番 号
F A X 番 号

下記により公告のあった工事（業務）に係る一般競争入札に参加する資格について確認されたく、一般競争参加資格等確認資料を添えて申請します。
なお、地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること、及び本申請に係る記載が真実と相違ないことを誓約します。

記

公 告 日	令和7年7月29日
工事（業務）名	令和7年度 県営住宅（長野）柳原団地バスリフォーム工事

施工実績（令和 5 年度、6 年度）

会社名：

項目 \ NO		1	2	3
工事（業務）名称等	工事（業務）名			
	発注機関			
	施工場所			
	契約金額			
	工事（委託）期間			
	受注形態等 該当するものに○	元請（単独）・下請 ・共同企業体(JV) 共同企業体(JV)の場合：構成比率_____％	元請（単独）・下請 ・共同企業体(JV) 共同企業体(JV)の場合：構成比率_____％	元請（単独）・下請 ・共同企業体(JV) 共同企業体(JV)の場合：構成比率_____％
備 考				

入札保証金納付の免除を希望する者は、過去 2 年間に、国、都道府県又は市町村、公社公団と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上誠実に履行した実績を有する者で、その実績について 2 件以上記載すること。

- ①「種類をほぼ同じくする」とは、入札公告による参加資格要件の業種又は、営業品目区分とする。
- ②「規模をほぼ同じくする」とは、契約額の概ね 70 %を下限に公社が認めた額として判断したもの。

※ 共同企業体の契約額については、構成比率による額を基準とする。

配 置 予 定 技 術 者 の 資 格 ・ 経 験

会社名：

項目・氏名				
最終学歴				
法令による免許				
工 事 等 の 経 験	工事（業務）名			
	発注機関			
	施工場所			
	契約金額			
	工事（委託）期間			
	従事役職			
	工事（業務）名			
	発注機関			
	施工場所			
	契約金額			
	工事（委託）期間			
	従事役職			
	工事（業務）名			
	発注機関			
	施工場所			
	契約金額			
	工事（委託）期間			
	従事役職			

質 問 書

提出日：令和 年 月 日

発注部（所）	長野県住宅供給公社 事業部 建築課	
公告日	令和7年7月29日	
工事（業務）名	令和7年度 県営住宅（長野）柳原団地バスリフォーム工事	
工事（業務）箇所	長野市柳原	
質問書提出者	住 所	
	商号又は名称	
	電話・F A X	
	担当者所属・氏名	
質問内容		

回 答	
----------	--

令和 7 年度 県 営 住 宅 （ 長 野 ） 柳 原 団 地 バ ス リ フ ォ ー ム 工 事

図面リスト（柳原団地）

（意匠）

- A-01 特記仕様書（１）
- A-02 特記仕様書（２）
- A-03 特記仕様書（３）
- A-04 特記仕様書（４）
- A-05 解体工事特記仕様書
- A-06 配置図・案内図
- A-07 平面詳細図（１）（506ﾀｲﾌﾟ）
- A-08 平面詳細図（２）（506ﾀｲﾌﾟ 階段廻り）
- A-09 雑詳細図
- A-10 参考図 ユニットバス詳細図

（電気）

- E-01 電気設備特記仕様書（１）
- E-02 電気設備特記仕様書（２）
- E-03 電気設備特記仕様書（３）
- E-04 電気設備 凡 例
- E-05 電気設備 平面詳細図（１）（506ﾀｲﾌﾟ）
- E-06 電気設備 平面詳細図（２）（506ﾀｲﾌﾟ 階段廻り）

（機械）

- M-01 機械設備特記仕様書（１）
- M-02 機械設備特記仕様書（２）
- M-03 機械設備 凡 例
- M-04 機械設備 平面詳細図（１）（506ﾀｲﾌﾟ）
- M-05 機械設備 平面詳細図（２）（506ﾀｲﾌﾟ 階段廻り）



長野県建設部建築住宅課



諏訪総合設計株式会社



長野県住宅供給公社

〒380-0836
長野市大字南長野南県町1003-1
TEL 026-227-4322 FAX 227-4190

部 長 課 長 調整幹 課長代理 係 長 係 員 担 当

工事名称 令和 7 年度 県 営 住 宅 （ 長 野 ） 柳 原 団 地 バ ス リ フ ォ ー ム 工 事

図面番号

図面名称 図 面 リ ス ト

縮 尺

日 付 2025/07

A-00

⑮左官工事

1. せき板取外し後の補修

3. ラス系下地(15.2.4)

3. せっこうボード
その他のボード下地(15.2.5)

④. モルタル塗り(15.3.2)

5. セルフレベリング材(15.5.2)

6. 仕上げ塗材
仕上げ(15.6.2)
(表15.6.1～2)

7. マスチック塗材塗り(15.7.2)

補修材料
※初期補修用プレミックスポリマーセメントペースト（メンテペースト）
※初期補修用プレミックスポリマーセメントモルタル（メンテモルタル）
・その他（

工 法	仕 様	
	下地用合板	面 材
・通気工法		
・直張り工法		
耐力壁の指定	・有	・無
種類	・せっこうボード	・せっこうプラスターボード
		・木質系セメント板

厚さmm

①現場調査②既製調査

既製目地材
○設ける（・図示による。・）
・設けない

材料：塩分含有量 ※NaCl換算0.04%以下

種別
・石こう系
・セメント系

※防火材料の指定がある場合は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする。

種 類	呼 び 名	仕 上 げ の 形 状
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Si	・砂壁状・ゆず肌状・さざ波状
	・可とう形外装薄塗材Si	・砂壁状・ゆず肌状・さざ波状
	・外装薄塗材E	・砂壁状・ゆず肌状・平たん状・凹凸状・さざ波状・着色骨材砂壁状
	・可とう形外装薄塗材E	・砂壁状・ゆず肌状・平たん状・凹凸状・さざ波状
	・防水形外装薄塗材E	・ゆず肌状・さざ波状・凹凸状
	・外装薄塗材S	・砂壁状
	・内装薄塗材C	・凹凸状・平たん状・ゆず肌状・さざ波状
	・内装薄塗材L	・凹凸状・平たん状・ゆず肌状・さざ波状
	・内装薄塗材Si	・砂壁状じゅらく・ゆず肌状・平たん状・凹凸状・さざ波状
	・内装薄塗材E	・砂壁状じゅらく・ゆず肌状・平たん状・凹凸状・さざ波状
・内装薄塗材W	・京壁状じゅらく・ゆず肌状・平たん状・凹凸状	
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材C	・吹放し・凸部処理・平たん状・凹凸状・ひき起こし・かき落とし
	・外装厚塗材Si	・吹放し・凸部処理・平たん状・凹凸状・ひき起こし
	・外装厚塗材E	・吹放し・凸部処理・平たん状・凹凸状・ひき起こし
	・内装厚塗材C	・吹放し・凸部処理・平たん状・凹凸状・ひき起こし・かき落とし
	・内装厚塗材L	・平たん状・凹凸状・ひき起こし・かき落とし
	・内装厚塗材G	・平たん状・凹凸状・ひき起こし・かき落とし
	・内装厚塗材Si	・吹放し・凸部処理・平たん状・凹凸状・ひき起こし
・複層仕上塗材	・内装厚塗材E	・吹放し・凸部処理・平たん状・凹凸状・ひき起こし
	・複層塗材CE	・凸部処理・凹凸状・ゆず肌状
	・複層塗材Si	・凸部処理・凹凸状・ゆず肌状
	・複層塗材E	・凸部処理・凹凸状・ゆず肌状
	・複層塗材RE	・凸部処理・凹凸状・ゆず肌状
	・可とう形複層塗材CE	・凸部処理・凹凸状・ゆず肌状
・防水形複層塗材	・防水形複層塗材CE	・凸部処理・凹凸状・ゆず肌状
	・防水形複層塗材E	・凸部処理・凹凸状・ゆず肌状
	・防水形複層塗材RE	・凸部処理・凹凸状・ゆず肌状
	・防水形複層塗材E	・凸部処理・凹凸状・ゆず肌状
・軽量骨材仕上塗材	・吹付用軽量塗材	・砂壁状
・こて塗用軽量塗材		・平たん状

複層仕上塗材の耐候性・1種・2種※3種
ALCパネルの内壁目地部の形状※V形目地付き

※防火材料の指定がある場合は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする。

マスチック塗材の品質及び性能
・機材の品質・性能基準・その他（）

種別・A種・B種

⑮内装工事

①. 材料(18.1.3)

②. 素地ごしらえ(18.2.2～7)

3. 錆止め塗料塗り(18.3.2)

④. 合成調合樹脂ペイント塗り(SOP)(18.4.2)(18.4.3～5)

5. クリアラック一塗り(CL)(18.5.2)

6. アクリル樹脂非分散系塗料塗り(屋内)(NAD)(18.6.2)

7. 耐候性塗料塗り(屋外)(DP)(18.7.2～4)(表18.7.1～3)

8. つや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-G)(18.8.2～4)

⑨. 合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP)(18.9.2)

10. 合成樹脂エマルジョン模様塗料塗り(EP-T)(18.10.2)

11. ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)(18.11.2)

⑫. オイルステイン塗り(OS)(18.12.2)

13. 木材保護塗料塗り(WP)(18.13.2)

屋内で使用する場合のホルムアルデヒド放散量は ※F☆☆☆☆ とする

下 地 面	種 別
木部	不透明塗料塗りの場合 ※A種・透明塗料塗りの場合 ※A種 ※B種
鉄鋼面	・A種・B種 ※C種
垂鉛めっき鋼面	・A種・B種
モルタル面及びプラスター面	・A種 ※B種
コンクリート面、ALCパネル面及び押出成形セメント板面	・A種 ※B種
せっこうボード面及び	※A種・B種
その他のボード面	※A種 ※B種

下 地 面	種 別
鉄鋼面	※A種
	つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-G)の場合のみ ※C種
垂鉛めっき鋼面	※A種・B種
	つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-G)の場合のみ ※C種

塗料の種類 ※1種・2種

木部(多孔質広葉樹除く) ※A種(屋外) ※B種(屋内)

鉄鋼面・A種 ※B種

木部・A種 ※B種

屋内のコンクリート面、モルタル面・A種 ※B種

上塗りの塗料等級

鉄鋼面	・1級	・2級	・3級
垂鉛めっき鋼面	・1級	・2級	・3級

コンクリート面及び押出成形セメント板面の種別

	・A種	・B種	・C種
--	-----	-----	-----

コンクリート・モルタル・プラスター・石こうボード・その他ボード面

	・A種	※B種
--	-----	-----

屋内の鉄鋼面・A種 ※B種

コンクリート・モルタル・プラスター・石こうボード・その他ボード面

	・A種	※B種
--	-----	-----

コンクリート・モルタル・プラスター・石こうボード・その他ボード面

	・A種	※B種
--	-----	-----

木部

	・A種	※B種
--	-----	-----

木部

	・A種	※B種
--	-----	-----

木部

	・A種	※B種
--	-----	-----

⑮内装工事

①. 水掛りの範囲(19.1.3)

2. ビニル床シート
ビニル床タイル
ゴム床タイル(19.2.2)(19.2.3)

3. カーペット敷き(19.3.2)(19.3.3)

4. 合成樹脂塗床(19.4.2)(19.4.3)

5. フローリング張り(19.5.2～5)

室 名	部 位
※便 所	※床 ※壁 ・天井
※洗面脱衣室	※床 ※壁 ・天井
※洗濯機置き場	※床 ※壁 ・天井
※図19.1.1に示す範囲	※床 ※壁 ・天井
・玄関	・床 ・壁 ・天井

ビニル床シート

分類	記号	色 柄	厚さ(mm)	特殊機能	工 法
※発泡層のないもの	※F S	・無地	※2.0	・帯電防止	・熱溶接
・発泡層のあるもの	・T S	・マーブル柄	・2.5	・耐動荷重	・突付け
	・H S	・無地	・	・防滑性	・熱溶接
	・K S	・柄物	・		・突付け

ビニル床タイル

種類	記号	寸法(mm)	厚さ(mm)	特殊機能
・コンポーションビニル床タイル	※K T	・300×300 ・450×450	※2.0	・帯電防止 ・視覚障害者用
・ホモジニアスビニル床タイル	・F T	・300×300 ・450×450	・	・耐動荷重 ・防滑性

ビニル幅木

材 種	厚 さ (mm)	高 さ (mm)
・軟質	※1.5	※60
・硬質	・	・

ゴム床タイル

主成分	種 類	厚 さ (mm)
・天然ゴム	・	・
・合成ゴム	・	・

接着剤 ※種別は、表19.2.2による施工箇所に応じたものとする

・織じゅうたん

種別	織り方	バイル形状	帯電性
・A種	・ウィルトンカーペット	・カットバイル	・適用する
・B種	・ダブルフェースカーペット	・ループバイル	・適用しない
・C種	・アキスミンスターカーペット	・カット/ループバイル	

・タフテッドカーペット

バイル形状	バイル長さ(mm)	工 法
・カットバイル	・	・グリッパ工法
・ループバイル	・	・全面接着工法
・カット/ループバイル	・	

・ニードパンチカーペット

厚さ	mm
----	----

・タイルカーペット

バイル形状	種類	寸法(mm)	総厚さ	敷き方	
				平場	階段
※ループバイル	※第一種・第二種	※500角	※6.5		
・カットバイル	・第一種・第二種	※500角	・6.5	※市松・模様流し	・市松
・カット/ループバイル	・第一種・第二種	※500角	※6.5	※市松・模様流し	※模様流し

・下敷き材

※第2種2号（呼び厚さ8mm）

・厚膜型塗床材

種類	工 法	仕 上 げ の 種 類
・弾性ウレタン樹脂系塗床材		※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・エポキシ樹脂系塗床材	・薄膜流し展べ工法 ・厚膜流し展べ工法 ・樹脂モルタル工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・防滑仕上げ

・薄膜型塗床材

※平滑仕上げ

・単層フローリング

種 別	工 法	樹 種	板 厚 (mm)	板 幅 (mm)	板 長 さ (mm)
・フローリングボード	・釘止め工法	・根太張り	※なら	※15	※75
		・直張り	※なら	※12	※75
	・接着工法	※なら	※8・12	※75以上	※900
・フローリングブロック			※なら	・	・

・複合フローリング

種 類	工 法	樹 種
※天然木化粧複合フローリング	・釘留め工法 ・接着工法	・根太張り・直張り ※なら
・特殊加工化粧複合フローリング	・釘留め工法	・根太張り・直張り
	・接着工法	――

⑮内装工事

6. 畳敷き(19.6.2)

⑦. せっこうボード
その他ボード及び合板張り(19.7.2)

8. 壁紙張り(19.8.2)

⑨. 断熱・防露(19.9.2)

10. 発泡プラスチック系床下地張り工法(19.10.1)

11. 乾式遮音二重床下地張り工法(19.11.1)

種 別 ・ A 種 ・ B 種 ・ C 種 ・ D 種
(D種の場合の畳床・KT-I・KT-II・KT-III・KT-K・KT-N)

※天井及び壁に使用する材料は、建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたものとする。

せっこうボードその他ボード類

規格番号	種 類	記号	厚 さ (mm)	規 格 等
JIS A 5404	・硬質毛セメント板	H W	・15	・20
	・中質毛セメント板	M W	・15	・20
	・普通毛セメント板	N W	・15	・20
	・硬質木片セメント板	H F	・12	・15
	・普通木片セメント板	N F	・30	・
JIS A 5430	・けい酸カルシウム板(タイプ2)	0.8FK 1.0FK	・6	・8
JIS A 5905	・インシュレーションファイバーボード	I B	・9	・12
	・ミッドインシュレーションファイバーボード	M D F	・7	・9
JIS A 5908	・ハードボード	H B	・3.5	・5
JIS A 6301	・単板張りパーティクルボード	V S	・12	・15
JIS A 6901	・化粧パーティクルボード	D V	・10	・12
	・グラスウール吸音ボード	GW-B	・32K	・
	・せっこうボード	GB-R	○9.5	・12.5
	・シージングせっこうボード	GB-S	・9.5	・12.5
	・強化せっこうボード	GB-F	・12.5	・15
	・化粧せっこうボード	GB-D	・9.5	・12.5

普通合板において、屋内の湿潤状態となる場所に使用する場合は接着の程度を1類とする

軽量鉄骨下地ボード遮音壁に用いる遮音シール材
・アクリル系シーリング材
・ウレタン系シーリング材
・ジョイントコンパウンド

せっこうボードの目地工法
○継目処理工法・突付け工法・目透し工法

合板類

種 類	表板の樹種名	板面の品質	厚 さ (mm)	接 着	防 虫 処 理
・普通合板	・生地のまま		・	・1類	・行う
	・透明塗料塗りの場合 ラワン程度			・2類	・行わない
	・不透明塗料の場合 しな程度				

種 類

化粧板の樹種名

厚 さ (mm)

接 着

防 虫 処 理

・天然木

・化粧合板

・

・1類

・行う

・2類

・行わない

種 類

化粧加工の方法

表面性能

厚 さ (mm)

接 着

防 虫 処 理

・特殊加工

・オーバーレイ

・化粧合板

・プリント・塗装

・

・1類

・行う

・2類

・行わない

合板類の張付け工法

・A種

※B種

※天井及び壁に使用する材料は、建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたものとする。

壁紙

施工箇所	種 類	防火種別
※図示による	・紙・繊維・無機質 ※プラスチック	・不燃・準不燃
・	・紙・繊維・無機質 ※プラスチック	・不燃・準不燃
・	・紙・繊維・無機質 ※プラスチック	・不燃・準不燃

素地ごしらえ

下 地	種 別
モルタル・プラスター面	・A種 ※B種
コンクリート・ALC面	・A種 ※B種
せっこうボード面	・A種 ※B種

断熱材打込み工法

種 類	厚 さ (mm)	施 工 箇 所
・発泡プラスチック断熱材	・25	※図示による

断熱材現場発泡工法

種 類	種 別	厚 さ (mm)	施 工 箇 所
・吹付け硬質ウレタンフォーム	※A種1	・20	※図示による
	・A種1H ・B種1	・	

断熱材あて張り工法（S1工法等）

種 類	種 別	厚 さ (mm)	施 工 箇 所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	――	・25(図示)	※図示による
※押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スチレンなし)	※3種b	・25(図示)	※図示による
・A種硬質ウレタンフォーム断熱材	――	・25	※図示による
・フェノールフォーム断熱材(3種2号を除く)	――	・25	※図示による
※押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スチレンなし)3種bの裏打ち合板、裏打ちせっこうボード、単体張りの範囲は図示による			

種 類

寸 法 (mm)

厚 さ (mm)

施 工 箇 所

発泡(基準階タイプ) ※600×900

・80

※図示による

発泡(1階タイプ) ※600×900

・80

※図示による

発泡(和室タイプ) ※600×900

・40

※図示による

※現場搬入時、パネル5枚抽出して質量を測定し、平均値が製造所の定める質量下限値以上であることを確認する

※下貼り合板の厚さ(mm)

・12

・

種 類

パーティクルボードの厚さ(mm)

下張り合板の厚さ(mm)

施 工 箇 所

乾式(基準階タイプ) ・20

・25

・5.5

・12

※図示による

乾式(1階タイプ) ・20

・25

・5.5

・12

※図示による

※現場搬入時、パネル5枚抽出して質量を測定し、平均値が製造所の定める質量下限値以上であることを確認する

長野県住宅供給公社

部 長 課 長 調整幹 課長代理

係 長 係 員

担 当

諏訪総合設計株式会社

SUWA SOGO DESIGN CO., LTD. (ARCHITECT'S & ENGINEER'S)

TEL 0266-22-4311 FAX 0266-23-1795

JOB NAME

令和7年度 県営住宅（長野）柳原団地バスリフォーム工事

SHEET TITLE

特記仕様書（3）（柳原団地）

SCALE

1/200 1/50 1/20 1/

NUMBER

A-03

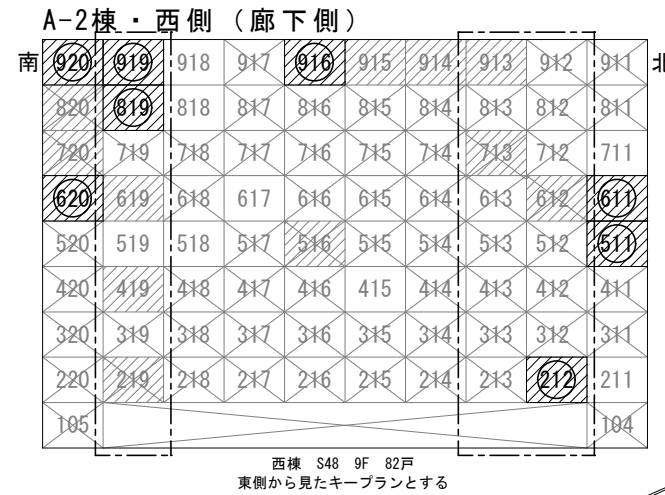
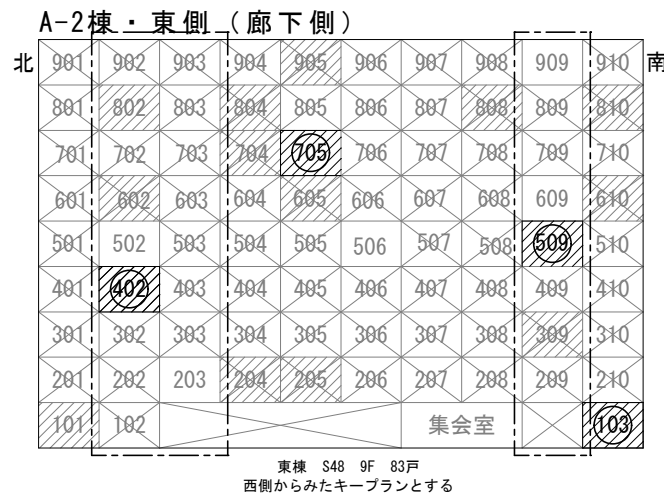
DATE

⑬ 内 装 工 事	12. 内装プレハブ工法 (19.12.2)	<table><tr><th colspan="2">種類</th><th>樹種</th></tr><tr><td rowspan="5">製材</td><td>・「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材</td><td>・</td></tr><tr><td>・「製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材</td><td>・</td></tr><tr><td>・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材</td><td>・</td></tr><tr><td>・「製材の日本農林規格」以外の製材</td><td>・</td></tr><tr><td>・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材</td><td>・</td></tr><tr><td rowspan="5">造作用集成材</td><td>・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材</td><td>・</td></tr><tr><td>・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成柱</td><td>・</td></tr><tr><td>・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材</td><td>・</td></tr><tr><td>・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材</td><td>・</td></tr><tr><td>・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成柱</td><td>・</td></tr><tr><td rowspan="2">造作用単板積層材</td><td>・「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材</td><td>・</td></tr><tr><td>・「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材</td><td>・</td></tr><tr><td rowspan="2">床張り用合板等</td><td>・普通合板</td><td>・</td></tr><tr><td>・構造用合板</td><td>・</td></tr><tr><td colspan="3"><table><tr><th>種類</th><th>化粧板の樹種</th></tr><tr><td>化粧合板</td><td>・天然木化粧合板</td><td>・</td></tr><tr><td></td><td>・特殊加工化粧合板</td><td>・</td></tr></table></td></tr><tr><td colspan="3">せっこうボードその他ボード類</td></tr><tr><td colspan="3"><table><tr><th>規格番号</th><th>種類</th><th>記号</th><th>厚さ(mm)、規格等</th></tr><tr><td>JIS A 5430</td><td>・けい酸カルシウム板(タイプ2)</td><td>0.8FK 1.0FK</td><td>・6 ・8</td></tr><tr><td rowspan="5">JIS A 6901</td><td>・せっこうボード</td><td>GB-R</td><td>・9.5 ・12.5</td></tr><tr><td>・シージングせっこうボード</td><td>GB-S</td><td>・9.5 ・12.5</td></tr><tr><td>・強化せっこうボード</td><td>GB-F</td><td>・12.5 ・15</td></tr><tr><td>・化粧せっこうボード</td><td>GB-D</td><td>・9.5 ・12.5</td></tr><tr><td>・</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・</td><td></td><td></td></tr></table></td></tr><tr><td colspan="3">鋼板の表面処理 ※電気亜鉛めっき2種3級 ・</td></tr></table>	種類		樹種	製材	・「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材	・	・「製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材	・	・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材	・	・「製材の日本農林規格」以外の製材	・	・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材	・	造作用集成材	・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材	・	・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成柱	・	・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材	・	・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材	・	・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成柱	・	造作用単板積層材	・「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材	・	・「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材	・	床張り用合板等	・普通合板	・	・構造用合板	・	<table><tr><th>種類</th><th>化粧板の樹種</th></tr><tr><td>化粧合板</td><td>・天然木化粧合板</td><td>・</td></tr><tr><td></td><td>・特殊加工化粧合板</td><td>・</td></tr></table>			種類	化粧板の樹種	化粧合板	・天然木化粧合板	・		・特殊加工化粧合板	・	せっこうボードその他ボード類			<table><tr><th>規格番号</th><th>種類</th><th>記号</th><th>厚さ(mm)、規格等</th></tr><tr><td>JIS A 5430</td><td>・けい酸カルシウム板(タイプ2)</td><td>0.8FK 1.0FK</td><td>・6 ・8</td></tr><tr><td rowspan="5">JIS A 6901</td><td>・せっこうボード</td><td>GB-R</td><td>・9.5 ・12.5</td></tr><tr><td>・シージングせっこうボード</td><td>GB-S</td><td>・9.5 ・12.5</td></tr><tr><td>・強化せっこうボード</td><td>GB-F</td><td>・12.5 ・15</td></tr><tr><td>・化粧せっこうボード</td><td>GB-D</td><td>・9.5 ・12.5</td></tr><tr><td>・</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・</td><td></td><td></td></tr></table>			規格番号	種類	記号	厚さ(mm)、規格等	JIS A 5430	・けい酸カルシウム板(タイプ2)	0.8FK 1.0FK	・6 ・8	JIS A 6901	・せっこうボード	GB-R	・9.5 ・12.5	・シージングせっこうボード	GB-S	・9.5 ・12.5	・強化せっこうボード	GB-F	・12.5 ・15	・化粧せっこうボード	GB-D	・9.5 ・12.5	・			・			鋼板の表面処理 ※電気亜鉛めっき2種3級 ・			⑭ ユ ニ ツ ト 及 び そ の 他 の 工 事	12. カーテン及びカーテンレール (20.2.14)	カーテン	<table><tr><th colspan="2">形式</th><th>開閉操作</th></tr><tr><td>・シングル</td><td>・片引き</td><td>・手引き</td></tr><tr><td>・ダブル</td><td>・引分け</td><td>・ひも引き</td></tr><tr><td></td><td></td><td>・電動</td></tr></table>	形式		開閉操作	・シングル	・片引き	・手引き	・ダブル	・引分け	・ひも引き			・電動	⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳	⑬. 浴室ユニット (20.2.15)	浴室ユニットの品質及び性能 ※優良住宅部品（B L部品） ・ 機材の品質・性能基準 ①その他（リフォーム用） 種類、形状、寸法、材質等は図示による。	⑳ そ の 他	① 保険等	① 請負者は、本工事の工事目的物、工事材料等について火災保険を掛けなければならない。 また、保険加入期間は引渡日(概ね契約工事完了日+1ヶ月)までとし、全保険料金を支払いの上その写しを県工事契約業務担当者まで提出すること。 なお、加入期間の開始を契約後1ヶ月以上遅らせる場合は、監督員に協議すること。 ② 工事期間中、請負者の責任と負担により、労災保険に加入すること。			
	種類		樹種																																																																																																										
製材	・「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材	・																																																																																																											
	・「製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材	・																																																																																																											
	・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材	・																																																																																																											
	・「製材の日本農林規格」以外の製材	・																																																																																																											
	・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材	・																																																																																																											
造作用集成材	・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材	・																																																																																																											
	・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成柱	・																																																																																																											
	・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材	・																																																																																																											
	・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材	・																																																																																																											
	・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成柱	・																																																																																																											
造作用単板積層材	・「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材	・																																																																																																											
	・「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材	・																																																																																																											
床張り用合板等	・普通合板	・																																																																																																											
	・構造用合板	・																																																																																																											
<table><tr><th>種類</th><th>化粧板の樹種</th></tr><tr><td>化粧合板</td><td>・天然木化粧合板</td><td>・</td></tr><tr><td></td><td>・特殊加工化粧合板</td><td>・</td></tr></table>			種類	化粧板の樹種	化粧合板	・天然木化粧合板	・		・特殊加工化粧合板	・																																																																																																			
種類	化粧板の樹種																																																																																																												
化粧合板	・天然木化粧合板	・																																																																																																											
	・特殊加工化粧合板	・																																																																																																											
せっこうボードその他ボード類																																																																																																													
<table><tr><th>規格番号</th><th>種類</th><th>記号</th><th>厚さ(mm)、規格等</th></tr><tr><td>JIS A 5430</td><td>・けい酸カルシウム板(タイプ2)</td><td>0.8FK 1.0FK</td><td>・6 ・8</td></tr><tr><td rowspan="5">JIS A 6901</td><td>・せっこうボード</td><td>GB-R</td><td>・9.5 ・12.5</td></tr><tr><td>・シージングせっこうボード</td><td>GB-S</td><td>・9.5 ・12.5</td></tr><tr><td>・強化せっこうボード</td><td>GB-F</td><td>・12.5 ・15</td></tr><tr><td>・化粧せっこうボード</td><td>GB-D</td><td>・9.5 ・12.5</td></tr><tr><td>・</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・</td><td></td><td></td></tr></table>			規格番号	種類	記号	厚さ(mm)、規格等	JIS A 5430	・けい酸カルシウム板(タイプ2)	0.8FK 1.0FK	・6 ・8	JIS A 6901	・せっこうボード	GB-R	・9.5 ・12.5	・シージングせっこうボード	GB-S	・9.5 ・12.5	・強化せっこうボード	GB-F	・12.5 ・15	・化粧せっこうボード	GB-D	・9.5 ・12.5	・			・																																																																																		
規格番号	種類	記号	厚さ(mm)、規格等																																																																																																										
JIS A 5430	・けい酸カルシウム板(タイプ2)	0.8FK 1.0FK	・6 ・8																																																																																																										
JIS A 6901	・せっこうボード	GB-R	・9.5 ・12.5																																																																																																										
	・シージングせっこうボード	GB-S	・9.5 ・12.5																																																																																																										
	・強化せっこうボード	GB-F	・12.5 ・15																																																																																																										
	・化粧せっこうボード	GB-D	・9.5 ・12.5																																																																																																										
	・																																																																																																												
・																																																																																																													
鋼板の表面処理 ※電気亜鉛めっき2種3級 ・																																																																																																													
形式		開閉操作																																																																																																											
・シングル	・片引き	・手引き																																																																																																											
・ダブル	・引分け	・ひも引き																																																																																																											
		・電動																																																																																																											
14. キッチンキャビネット (20.2.16)	キッチンキャビネットの品質及び性能 ※優良住宅部品（B L部品） ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他（ ） 種類、材質、付属部品等は図示による。	② その他	② 施工の請負額が500万円以上の工事については、工事情報(工事カルテ)の登録をすること。 登録する場合は、内容について監督職員のみを受けた後、次に示す期間内に登録の手続きを行うとともに、登録されたことを証明する資料を監督員に提出すること。 なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。 (1) 工事受注時締結後10日以内 (2) 登録内容の変更時変更契約締結後10日以内 (3) 工事完了時工事完了後10日以内 ③施工体制台帳を整備するとともに契約書(写)を添付し提出すること。 ④施工にあたっては、騒音、低振動型加工機械の採用に努めること。 ⑤ 請負者は、工事用資材の調達に当たっては、極力県内の取扱業者から購入すること。 6 「特定住宅環境担保責任の重行の確保等に関する法律」(平成19年法律第66号)に基づき、資力確保の措置を行うこと。 ⑦ 環境への配慮 ○当工事は「長野県公共事業等環境配慮制度」の工事とする。 ○当工事は「公共事業環境配慮指針」の適用工事とする。 8 防蟻処理 ・ (社)日本しろあり対策協会標準仕様 ・ 対象場所：1階床下																																																																																																										
⑳ ユ ニ ツ ト 及 び そ の 他 の 工 事	1. フリーアクセスフロア (20.2.2)	<table><tr><th>構法</th><th>寸法(mm)</th><th>高さ(mm)</th><th>耐震性能</th><th>所定荷重</th><th>帯電防止性能</th><th>漏えい抵抗</th></tr><tr><td>・パネル構法 ・溝工法 ・</td><td>・500</td><td>・</td><td>・1.0G ・0.6G</td><td>・3,000N ・5,000N</td><td>・0.6以上 ・1.2以上</td><td></td></tr></table>	構法	寸法(mm)	高さ(mm)	耐震性能	所定荷重	帯電防止性能	漏えい抵抗	・パネル構法 ・溝工法 ・	・500	・	・1.0G ・0.6G	・3,000N ・5,000N	・0.6以上 ・1.2以上		①. 補助手すり (20.2.19)	補助手すりの品質及び性能 ※優良住宅部品（B L部品） ・ 機材の品質・性能基準 ①その他（BL認定同等品） 形状、寸法、材質等は下記及び図示による。 ①I型手摺（玄関） L=800 芯材：天然木 塗装仕上げ ①I型手摺（浴室入口） L=800 芯材 ステンレス 仕上材 軟質樹脂 ①L型手摺（トイレ） W600×H700 芯材：天然木 塗装仕上げ	③ ア ス ベ ス ト 含 有 成 形 板 の 除 去	アスベスト含有成形板の除去 ○行う(建物解体工事共通仕様書による)																																																																																									
	構法	寸法(mm)	高さ(mm)	耐震性能	所定荷重	帯電防止性能	漏えい抵抗																																																																																																						
・パネル構法 ・溝工法 ・	・500	・	・1.0G ・0.6G	・3,000N ・5,000N	・0.6以上 ・1.2以上																																																																																																								
2. 可動間仕切 (20.2.3)	<table><tr><th>構造形式</th><th>構成基材</th><th>遮音性 db/500Hz</th><th>表面仕上げ</th></tr><tr><td>スタッド式 スタッドパネル式 パネル式</td><td>・アルミニウム合金 ・スチール</td><td>・28 ・36</td><td>・メラミン樹脂焼付 ・アクリル樹脂焼付 ・壁紙張り</td></tr></table>	構造形式	構成基材	遮音性 db/500Hz	表面仕上げ	スタッド式 スタッドパネル式 パネル式	・アルミニウム合金 ・スチール	・28 ・36	・メラミン樹脂焼付 ・アクリル樹脂焼付 ・壁紙張り	宅配ボックスの品質及び性能 ※優良住宅部品（B L部品） ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他（ ） 形状、寸法、材質等は図示による。	③ アスベスト含有成形板の除去																																																																																																		
構造形式	構成基材	遮音性 db/500Hz	表面仕上げ																																																																																																										
スタッド式 スタッドパネル式 パネル式	・アルミニウム合金 ・スチール	・28 ・36	・メラミン樹脂焼付 ・アクリル樹脂焼付 ・壁紙張り																																																																																																										
⑳ ユ ニ ツ ト 及 び そ の 他 の 工 事	3. 移動間仕切 (20.2.4)	<table><tr><th>操作方法</th><th>パネル表面材の材質</th><th>遮音性 db/500Hz</th><th>表面仕上げ</th></tr><tr><td>・手動式 ・電動式</td><td>・ハンドル式 ・ワンタッチ式</td><td>・28 ・36</td><td>・メラミン樹脂焼付 ・アクリル樹脂焼付 ・壁紙張り</td></tr></table>	操作方法	パネル表面材の材質	遮音性 db/500Hz	表面仕上げ	・手動式 ・電動式	・ハンドル式 ・ワンタッチ式	・28 ・36	・メラミン樹脂焼付 ・アクリル樹脂焼付 ・壁紙張り	②. 産業廃棄物の環境改善及び建設副産物等の処理	1 工事現場のイメージアップ ・仮囲い周辺の美化() 2 地域住民への情報提供 ・完成予想図の設置() ○工事経過説明板等各種情報掲示板の設置 ・パンフレットの作成・配布() 3 住民に対する災害防止関係 ○住民に対する災害防止策の充実()	③ 再生資源の利用促進	① 複数のコンテナを設ける等、廃棄物の種類別に徹底した分別を行うこと。 ② 産業廃棄物を委託処理する場合は、収集運搬業者及び処分業者とそれぞれ委託契約をすること。 ③ 委託契約書の書式は、(社)日本建設業団体連合会以下9団体により共同作成された「建設廃棄物処理委託基本契約書」によること。 ④ 産業廃棄物管理表(マニフェスト)に必要な事項を記入し、運搬車両ごとに廃棄物とともに収集運搬業者に渡すこと。 ⑤ マニフェスト(A,B2,D,E)はその都度又は処分終了後10日以内に返送を受け照合確認のうえ5年間保存すること。																																																																																															
	操作方法	パネル表面材の材質	遮音性 db/500Hz	表面仕上げ																																																																																																									
・手動式 ・電動式	・ハンドル式 ・ワンタッチ式	・28 ・36	・メラミン樹脂焼付 ・アクリル樹脂焼付 ・壁紙張り																																																																																																										
4. トイレブース (20.2.5)	<table><tr><th>パネル表面材</th><th>脚部</th></tr><tr><td>・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板</td><td>※幅木タイプ ・</td></tr></table>	パネル表面材	脚部	・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板	※幅木タイプ ・	① 工事現場のイメージアップ ・仮囲い周辺の美化() 2 地域住民への情報提供 ・完成予想図の設置() ○工事経過説明板等各種情報掲示板の設置 ・パンフレットの作成・配布() 3 住民に対する災害防止関係 ○住民に対する災害防止策の充実()	① 再生資源利用促進計画 計画と実施を提出すること。 ② 再生資源利用計画 計画と実施を提出すること。 ③ 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」による届出を行うこと、																																																																																																						
パネル表面材	脚部																																																																																																												
・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板	※幅木タイプ ・																																																																																																												
⑳ ユ ニ ツ ト 及 び そ の 他 の 工 事	5. 階段滑り止め (20.2.6)	<table><tr><th>材種</th><th>形状</th><th>厚さ(mm)</th><th>取付け工法</th></tr><tr><td>・ステンレス製(SUS304) ビニルタイヤ入り ・</td><td>・</td><td>・35 ・</td><td>※接着工法 ・埋込み工法</td></tr></table>	材種	形状	厚さ(mm)	取付け工法	・ステンレス製(SUS304) ビニルタイヤ入り ・	・	・35 ・	※接着工法 ・埋込み工法	②. 産業廃棄物の環境改善及び建設副産物等の処理	① 複数のコンテナを設ける等、廃棄物の種類別に徹底した分別を行うこと。 ② 産業廃棄物を委託処理する場合は、収集運搬業者及び処分業者とそれぞれ委託契約をすること。 ③ 委託契約書の書式は、(社)日本建設業団体連合会以下9団体により共同作成された「建設廃棄物処理委託基本契約書」によること。 ④ 産業廃棄物管理表(マニフェスト)に必要な事項を記入し、運搬車両ごとに廃棄物とともに収集運搬業者に渡すこと。 ⑤ マニフェスト(A,B2,D,E)はその都度又は処分終了後10日以内に返送を受け照合確認のうえ5年間保存すること。	③ 再生資源の利用促進	① 再生資源利用促進計画 計画と実施を提出すること。 ② 再生資源利用計画 計画と実施を提出すること。 ③ 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」による届出を行うこと、																																																																																															
	材種	形状	厚さ(mm)	取付け工法																																																																																																									
・ステンレス製(SUS304) ビニルタイヤ入り ・	・	・35 ・	※接着工法 ・埋込み工法																																																																																																										
6. 黒板及びホワイトボード (20.2.10)	<table><tr><th>種別</th><th>区分</th><th>種類</th><th>備考</th></tr><tr><td>黒板</td><td>※ 焼付 ・</td><td>・鋼製黒板 ・ほうろう黒板</td><td>・アルミニウム製枠 ・チョーク溝 ・チョーク入れ ・チョーク粉入れ</td></tr><tr><td>ホワイトボード</td><td>――</td><td>※ ほうろう白板 ・</td><td>・アルミニウム製枠 ・マーキングペン受け</td></tr></table>	種別	区分	種類	備考	黒板	※ 焼付 ・	・鋼製黒板 ・ほうろう黒板	・アルミニウム製枠 ・チョーク溝 ・チョーク入れ ・チョーク粉入れ	ホワイトボード	――	※ ほうろう白板 ・	・アルミニウム製枠 ・マーキングペン受け	① 再生資源利用促進計画 計画と実施を提出すること。 ② 再生資源利用計画 計画と実施を提出すること。 ③ 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」による届出を行うこと、																																																																																															
種別	区分	種類	備考																																																																																																										
黒板	※ 焼付 ・	・鋼製黒板 ・ほうろう黒板	・アルミニウム製枠 ・チョーク溝 ・チョーク入れ ・チョーク粉入れ																																																																																																										
ホワイトボード	――	※ ほうろう白板 ・	・アルミニウム製枠 ・マーキングペン受け																																																																																																										
⑳ ユ ニ ツ ト 及 び そ の 他 の 工 事	7. 鏡 (20.2.9)	縁なしの防湿性を有するものとする 厚さ(mm) ※5 ・	②. 産業廃棄物の環境改善及び建設副産物等の処理	① 複数のコンテナを設ける等、廃棄物の種類別に徹底した分別を行うこと。 ② 産業廃棄物を委託処理する場合は、収集運搬業者及び処分業者とそれぞれ委託契約をすること。 ③ 委託契約書の書式は、(社)日本建設業団体連合会以下9団体により共同作成された「建設廃棄物処理委託基本契約書」によること。 ④ 産業廃棄物管理表(マニフェスト)に必要な事項を記入し、運搬車両ごとに廃棄物とともに収集運搬業者に渡すこと。 ⑤ マニフェスト(A,B2,D,E)はその都度又は処分終了後10日以内に返送を受け照合確認のうえ5年間保存すること。	③ 再生資源の利用促進	① 再生資源利用促進計画 計画と実施を提出すること。 ② 再生資源利用計画 計画と実施を提出すること。 ③ 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」による届出を行うこと、																																																																																																							
	8. 表示 (20.2.10)	<table><tr><th>種別</th><th>形状寸法</th><th>材質</th><th>備考</th></tr><tr><td>・衝突防止表示</td><td>・図示 ・</td><td>・図示 ・</td><td></td></tr><tr><td>・非常用進入口</td><td>・図示 ・</td><td>・図示 ・</td><td>消防法適合品</td></tr><tr><td>・室名札</td><td>・図示 ・</td><td>・図示 ・</td><td></td></tr><tr><td>・ピクトグラフ</td><td>・図示 ・</td><td>・図示 ・</td><td></td></tr><tr><td>・案内板</td><td>・図示 ・</td><td>・図示 ・</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		種別		形状寸法				材質	備考	・衝突防止表示	・図示 ・	・図示 ・		・非常用進入口	・図示 ・	・図示 ・	消防法適合品	・室名札	・図示 ・	・図示 ・		・ピクトグラフ	・図示 ・	・図示 ・		・案内板	・図示 ・	・図示 ・														① 再生資源利用促進計画 計画と実施を提出すること。 ② 再生資源利用計画 計画と実施を提出すること。 ③ 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」による届出を行うこと、																																																																	
種別	形状寸法	材質	備考																																																																																																										
・衝突防止表示	・図示 ・	・図示 ・																																																																																																											
・非常用進入口	・図示 ・	・図示 ・	消防法適合品																																																																																																										
・室名札	・図示 ・	・図示 ・																																																																																																											
・ピクトグラフ	・図示 ・	・図示 ・																																																																																																											
・案内板	・図示 ・	・図示 ・																																																																																																											
⑳ ユ ニ ツ ト 及 び そ の 他 の 工 事	9. 煙突ライニング (20.2.11)	安全使用温度(℃) 上 限 下 限	②. 産業廃棄物の環境改善及び建設副産物等の処理	① 複数のコンテナを設ける等、廃棄物の種類別に徹底した分別を行うこと。 ② 産業廃棄物を委託処理する場合は、収集運搬業者及び処分業者とそれぞれ委託契約をすること。 ③ 委託契約書の書式は、(社)日本建設業団体連合会以下9団体により共同作成された「建設廃棄物処理委託基本契約書」によること。 ④ 産業廃棄物管理表(マニフェスト)に必要な事項を記入し、運搬車両ごとに廃棄物とともに収集運搬業者に渡すこと。 ⑤ マニフェスト(A,B2,D,E)はその都度又は処分終了後10日以内に返送を受け照合確認のうえ5年間保存すること。	③ 再生資源の利用促進	① 再生資源利用促進計画 計画と実施を提出すること。 ② 再生資源利用計画 計画と実施を提出すること。 ③ 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」による届出を行うこと、																																																																																																							
	10. ブラインド (20.2.12)	<table><tr><th>形式</th><th>操作方法</th></tr><tr><td>・横型</td><td>・手動式 ・電動式</td></tr><tr><td>・縦型</td><td>・手動式 ・電動式</td></tr></table>		形式		操作方法				・横型	・手動式 ・電動式	・縦型	・手動式 ・電動式	① 再生資源利用促進計画 計画と実施を提出すること。 ② 再生資源利用計画 計画と実施を提出すること。 ③ 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」による届出を行うこと、																																																																																															
形式	操作方法																																																																																																												
・横型	・手動式 ・電動式																																																																																																												
・縦型	・手動式 ・電動式																																																																																																												
⑳ ユ ニ ツ ト 及 び そ の 他 の 工 事	11. ロールスクリーン (20.2.13)	<table><tr><th>操作方式</th><th>幅(mm)</th><th>高さ(mm)</th></tr><tr><td>・電動式</td><td>・図示による</td><td>・図示による</td></tr><tr><td>・スプリング式</td><td>・図示による</td><td>・図示による</td></tr><tr><td>・チェーン式</td><td>・図示による</td><td>・図示による</td></tr></table>	操作方式	幅(mm)	高さ(mm)	・電動式	・図示による	・図示による	・スプリング式	・図示による	・図示による	・チェーン式	・図示による	・図示による	②. 産業廃棄物の環境改善及び建設副産物等の処理	① 複数のコンテナを設ける等、廃棄物の種類別に徹底した分別を行うこと。 ② 産業廃棄物を委託処理する場合は、収集運搬業者及び処分業者とそれぞれ委託契約をすること。 ③ 委託契約書の書式は、(社)日本建設業団体連合会以下9団体により共同作成された「建設廃棄物処理委託基本契約書」によること。 ④ 産業廃棄物管理表(マニフェスト)に必要な事項を記入し、運搬車両ごとに廃棄物とともに収集運搬業者に渡すこと。 ⑤ マニフェスト(A,B2,D,E)はその都度又は処分終了後10日以内に返送を受け照合確認のうえ5年間保存すること。	③ 再生資源の利用促進	① 再生資源利用促進計画 計画と実施を提出すること。 ② 再生資源利用計画 計画と実施を提出すること。 ③ 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」による届出を行うこと、																																																																																											
	操作方式	幅(mm)	高さ(mm)																																																																																																										
・電動式	・図示による	・図示による																																																																																																											
・スプリング式	・図示による	・図示による																																																																																																											
・チェーン式	・図示による	・図示による																																																																																																											

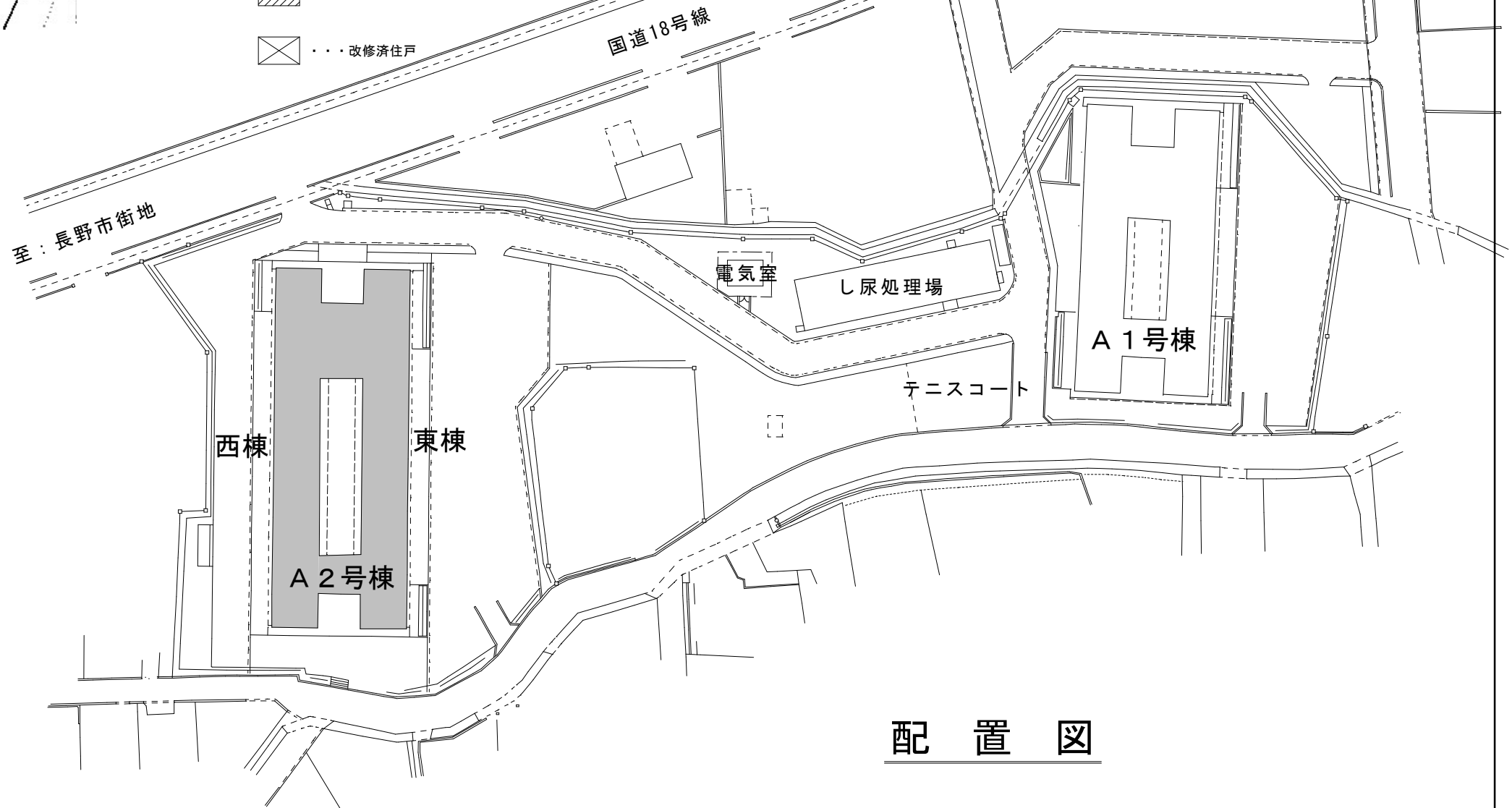


案内図

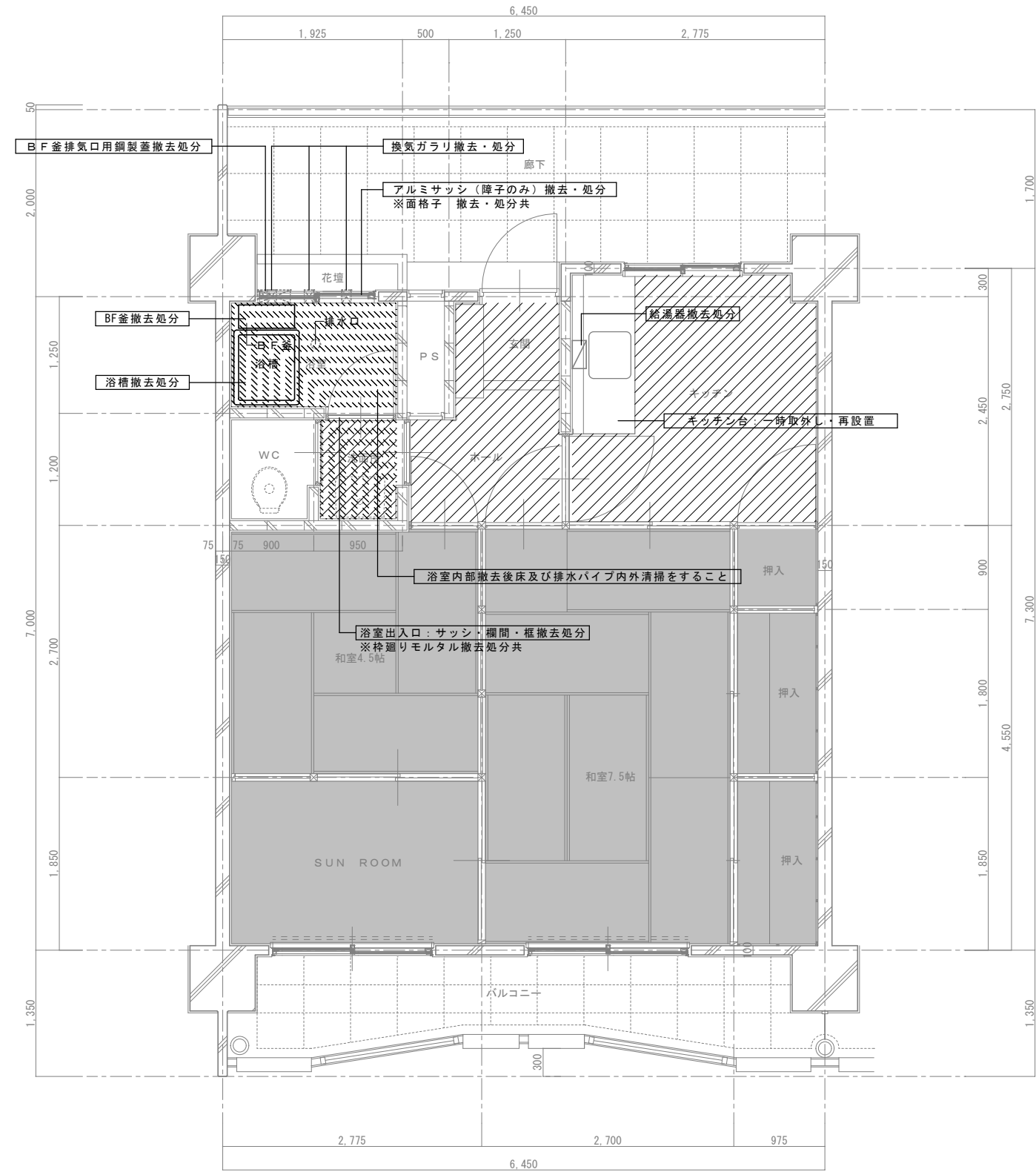
柳原団地
長野市柳原



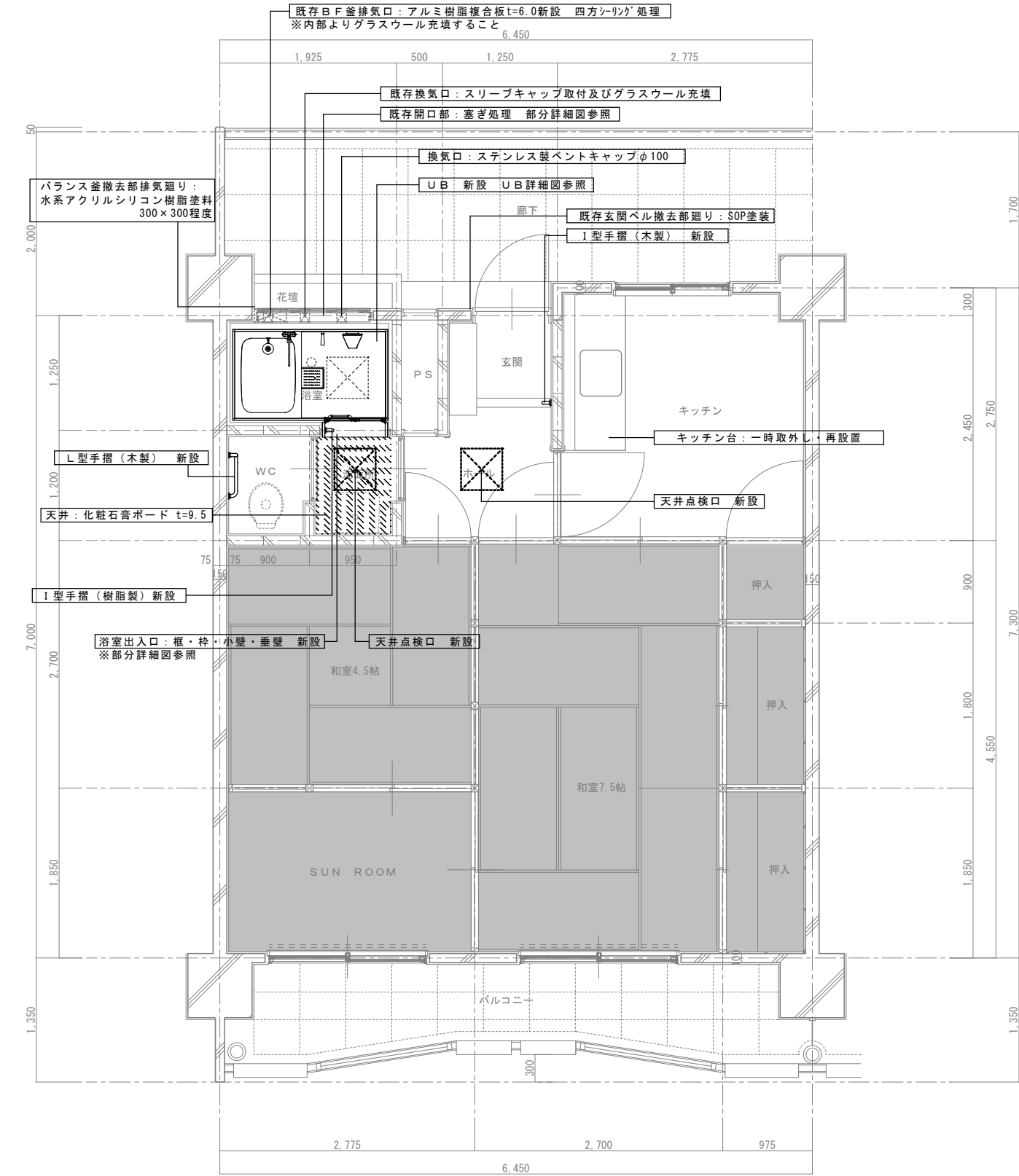
- 令和7年度
・・・ユニットバス設置工事対象住戸 総計12戸
- 東棟 4戸
506タイプ 一般タイプ2戸 階段廻り2戸
- 西棟 8戸
506タイプ 一般タイプ5戸 階段廻り3戸
- ・・・空き住戸（36戸）
- ・・・改修済住戸



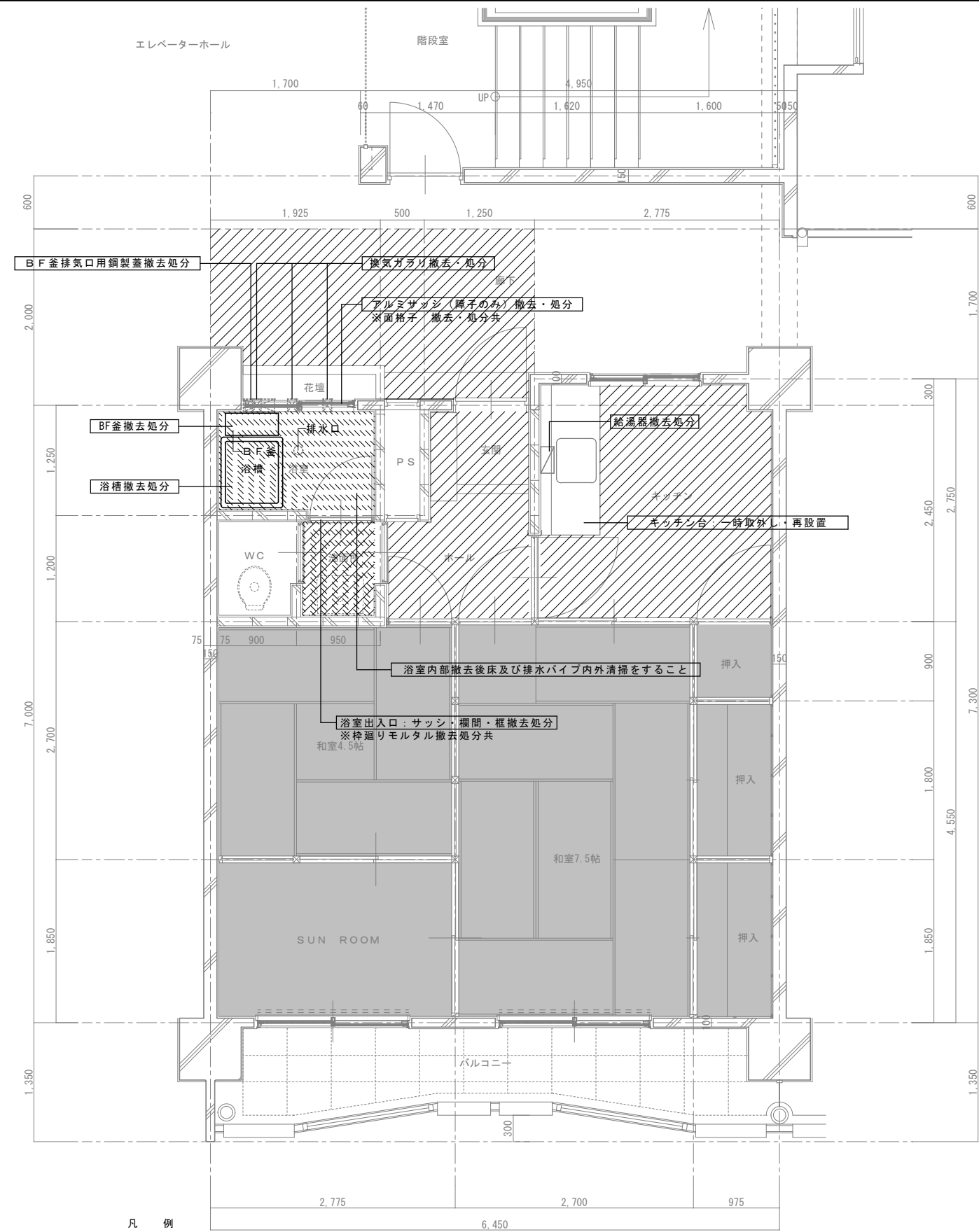
配置図



凡 例
改修範囲外を示す
床養生部分を示す
天井撤去範囲を示す ※浴室天井 石綿ケイカル板（レベル3）
備 考
○浴室内部は廻縁、天井下地撤去処分



凡 例
改修範囲外を示す
天井仕上復旧範囲を示す



凡 例

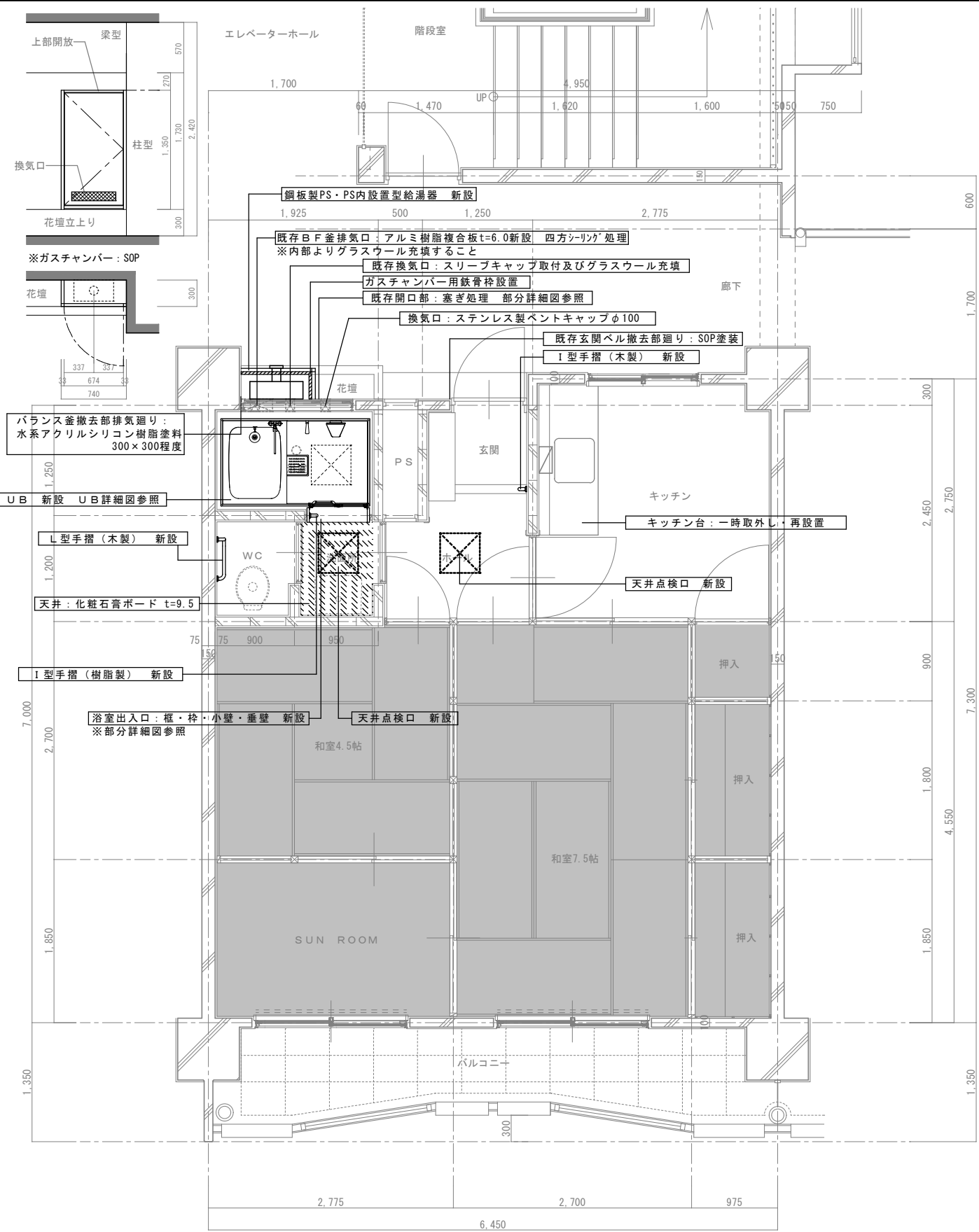
改修範囲外を示す

床養生部分を示す

天井撤去範囲を示す ※浴室 石綿ケイカル板(レベル3)

備 考

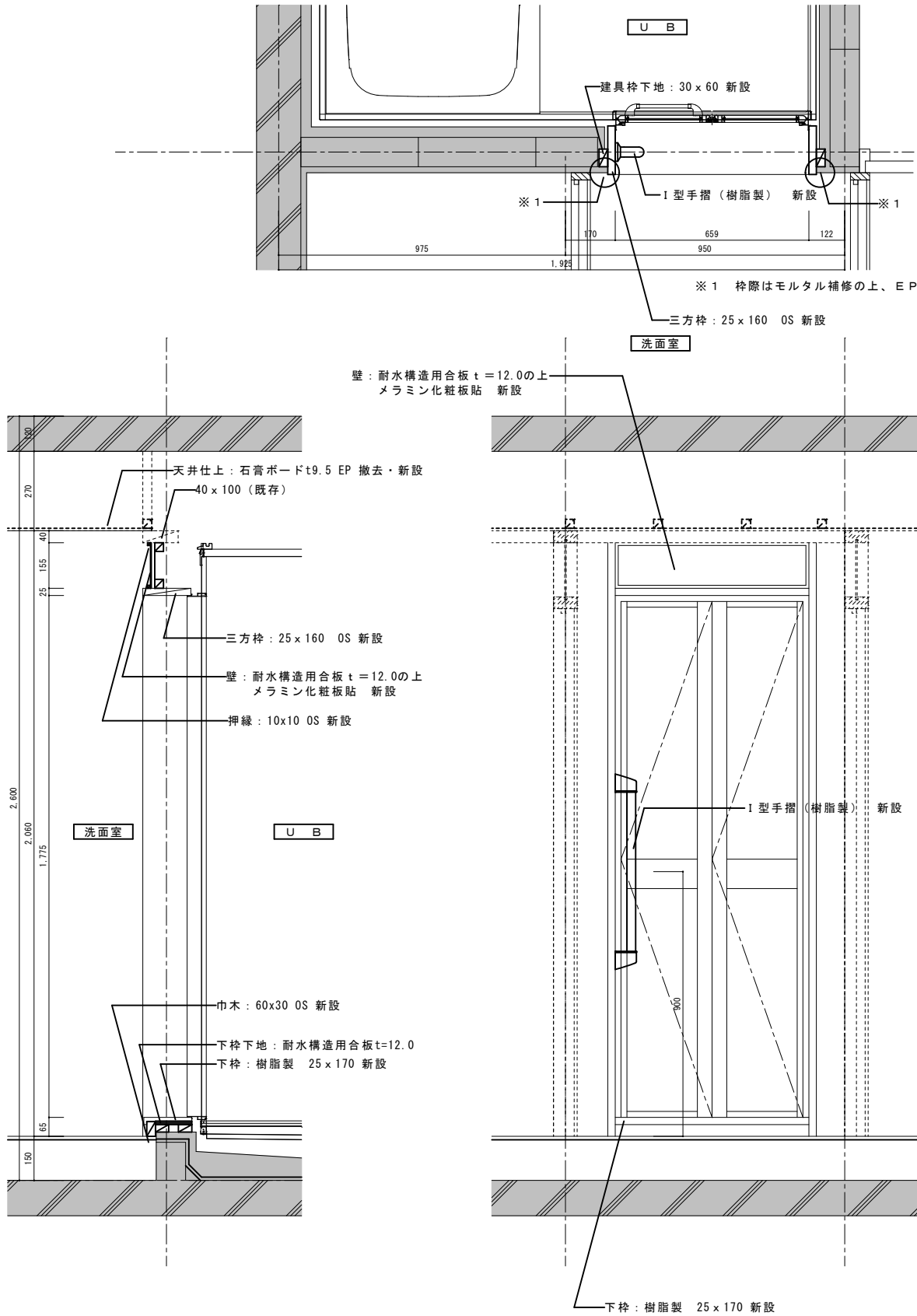
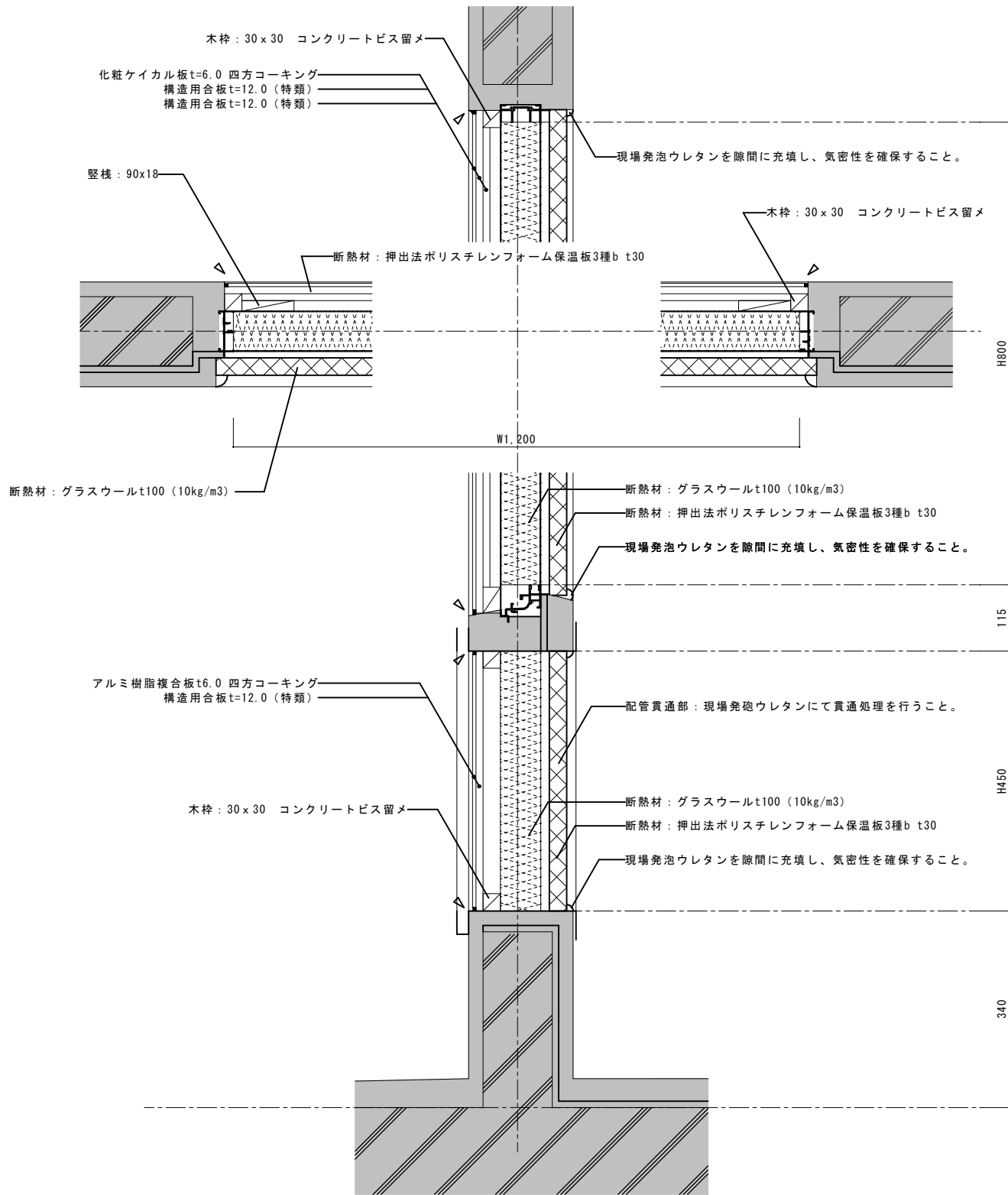
○浴室内部は廻縁、天井下地撤去処分



凡 例

改修範囲外を示す

天井仕上復旧範囲を示す



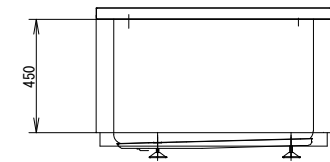
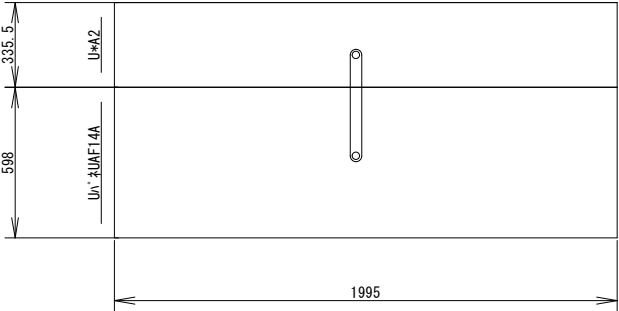
仕 様 書

A Lタイプ			基本仕様
本 体	下 台	洗場	ステンレス・200角磁器タイル貼（保温材付）
		浴槽	ステンレス・特殊カラーコート（保温材付）
		エプロン	ステンレス・特殊カラーコート
	上 台	壁	高品位ホーロー仕上（保温材付）
		天井	化粧サンドイッチパネル（保温材付）
		ドア	折戸ホワイト
		照明	照明 W（LED）
水栓			[SB7104A-T]又は[SB1104-I-T]
フロフタ			シャッター式

ユニットサイズ	間口	1675	×	奥行	987.5
室内サイズ		1625	×		937.5
排水間口		854.5		排水奥行	612.5
ドアサイズ		675	×		1775

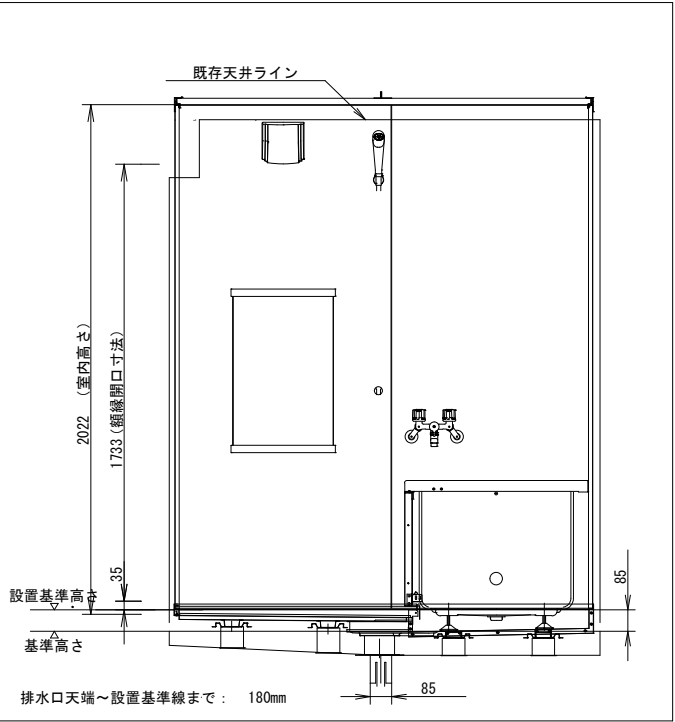
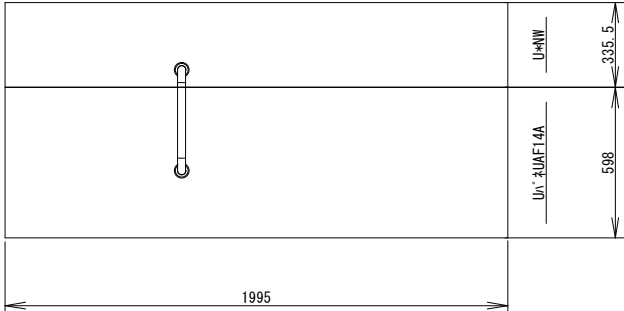
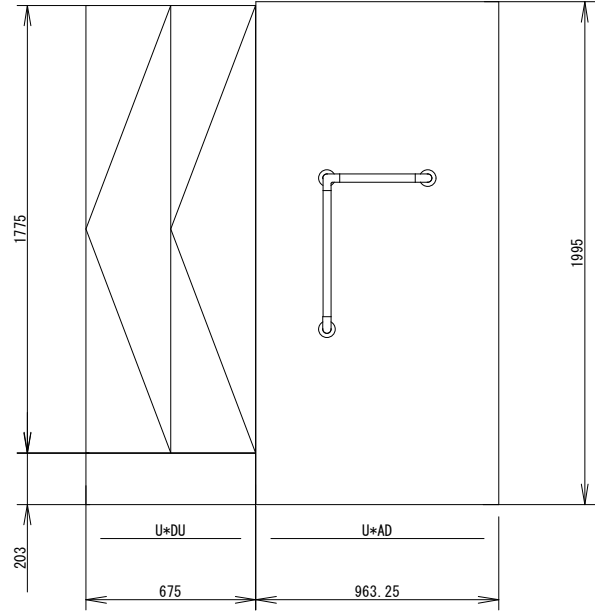
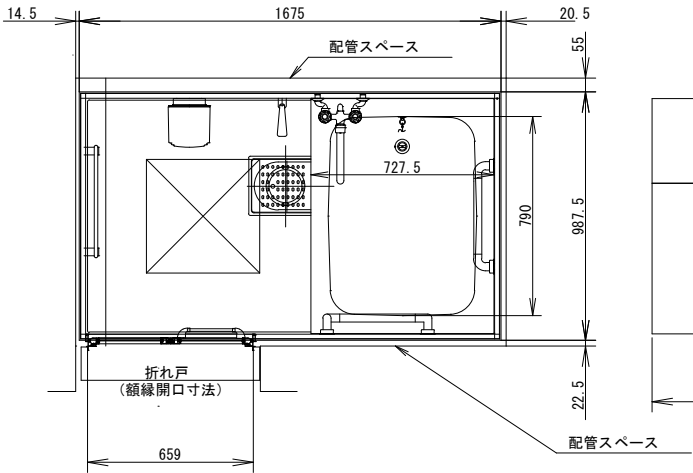
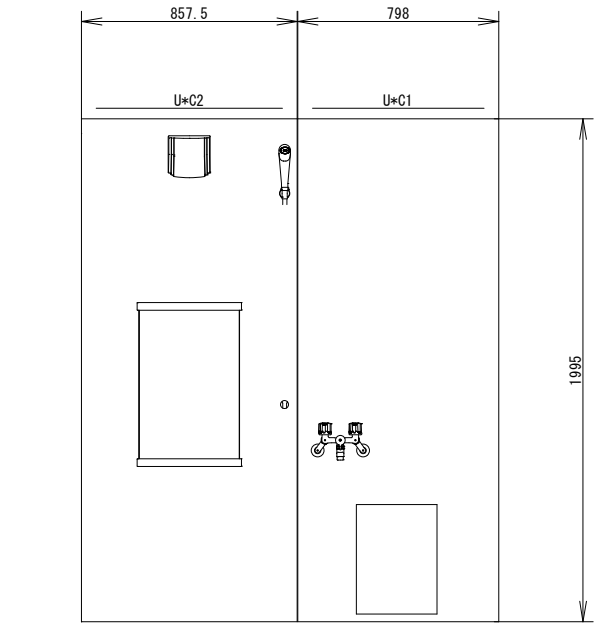
※ユニットサイズ、排水口位置については現場採寸により、
監督員と協議のうえ決定すること。

※ユニットバス排水位置移動（転がし配管仕様に変更）



浴槽側面図（エプロン切欠き無し）

壁貫通型給湯器取付	有	・	（無）
給湯器取付部材	有（通常・フ	レート・入隅枠L・入隅枠R）	・（無）
浴槽循環金具穴	有	・	（無）
浴槽水栓穴	（有）	・	無
浴槽反転	有	・	（無）
パネル割り変更	有	・	（無）
窓枠フリー	要（通常・イリスミ）	・	（不要）
梁欠き	（有）	・	無
壁パネル全高カット	（有）	・	無



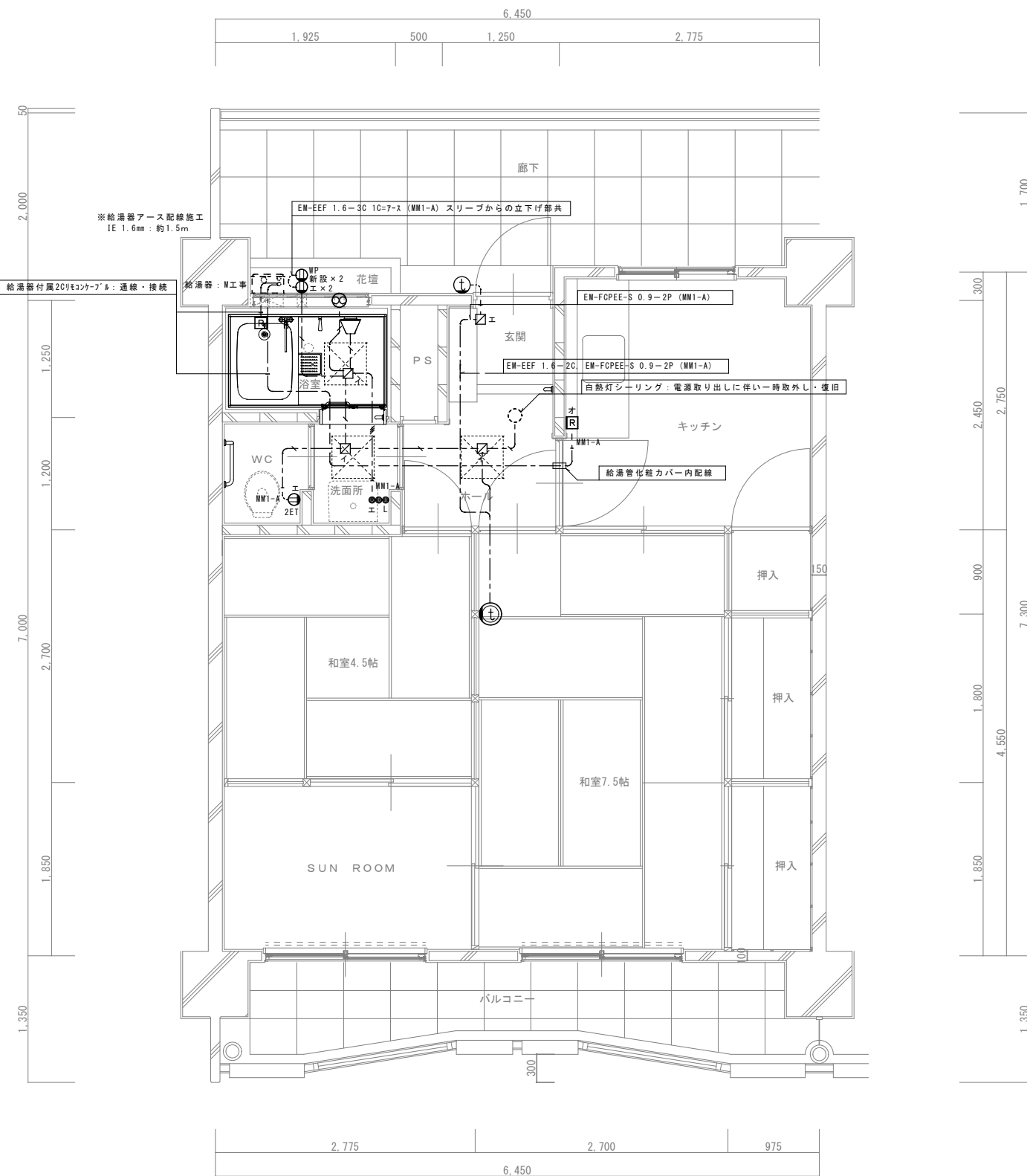
参考図

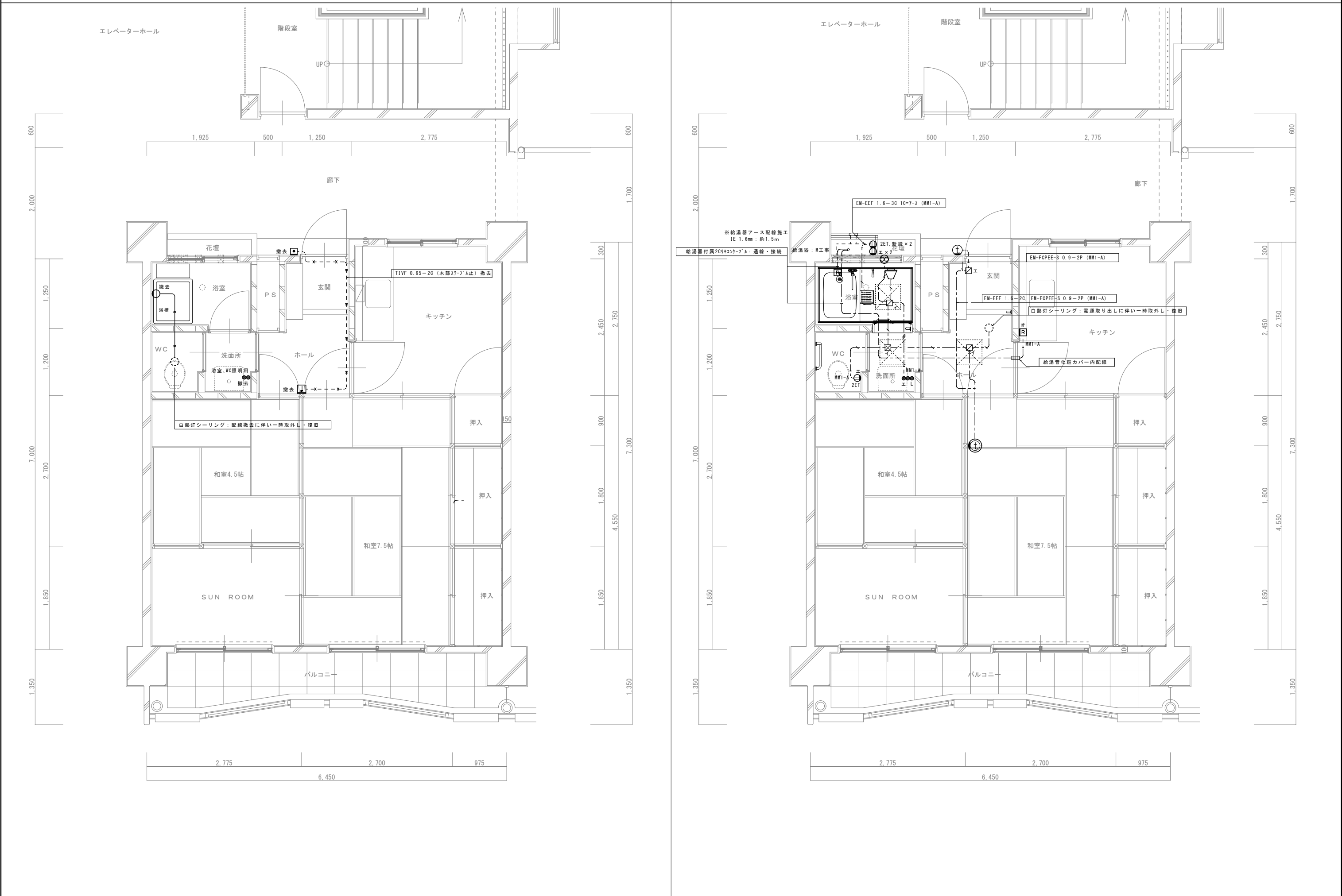
既 設 撤 去 凡 例	
記 号	名 称 ・ 規 格
○	浴室白熱灯照明器具 防湿形壁付（ISC4MP-40） 撤去処分
⊙	WC白熱灯照明器具（シーリング） 浴室灯への配線撤去に伴い一時取外し・復旧
●	タンブラスイッチ 1P10A P共撤去処分 位置ボックス 及び WC照明ON/OFF配線は再使用
	傍記CP：撤去後の位置ボックスにカバーP取付
□	玄関（来客用）チャイム 乾電池式 撤去：住人に返却、返却不要の回答をもらった場合には産業廃棄物処理
▣	玄関（来客用）チャイム押扣 撤去：住人に返却、返却不要の回答をもらった場合には産業廃棄物処理
—●—●—	スラブ打込み配管・配線 配線のみ撤去処分
—●---●---	露出配線（木部ステープル止等） 撤去処分
撤去品の処理は、産業廃棄物処理とし分別のうえ適正に行うこと	

（注） 特記なき既設配管・配線撤去は下記による。		
—●—●—	IV 1.6 × 2	（ CP 19 ）
—●—●—	IV 1.6 × 3	（ CP 19 ）
—●—●—	IV 1.6 × 4	（ CP 25 ）
—●—●—	IV 1.6 × 5	（ CP 25 ）
—●—●—	IV 1.6 × 6	（ CP 25 ）
—●—●—	IV 1.6 × 7	（ CP 25 ）
・ 図示の配管・配線のうち電線のみ撤去する。		

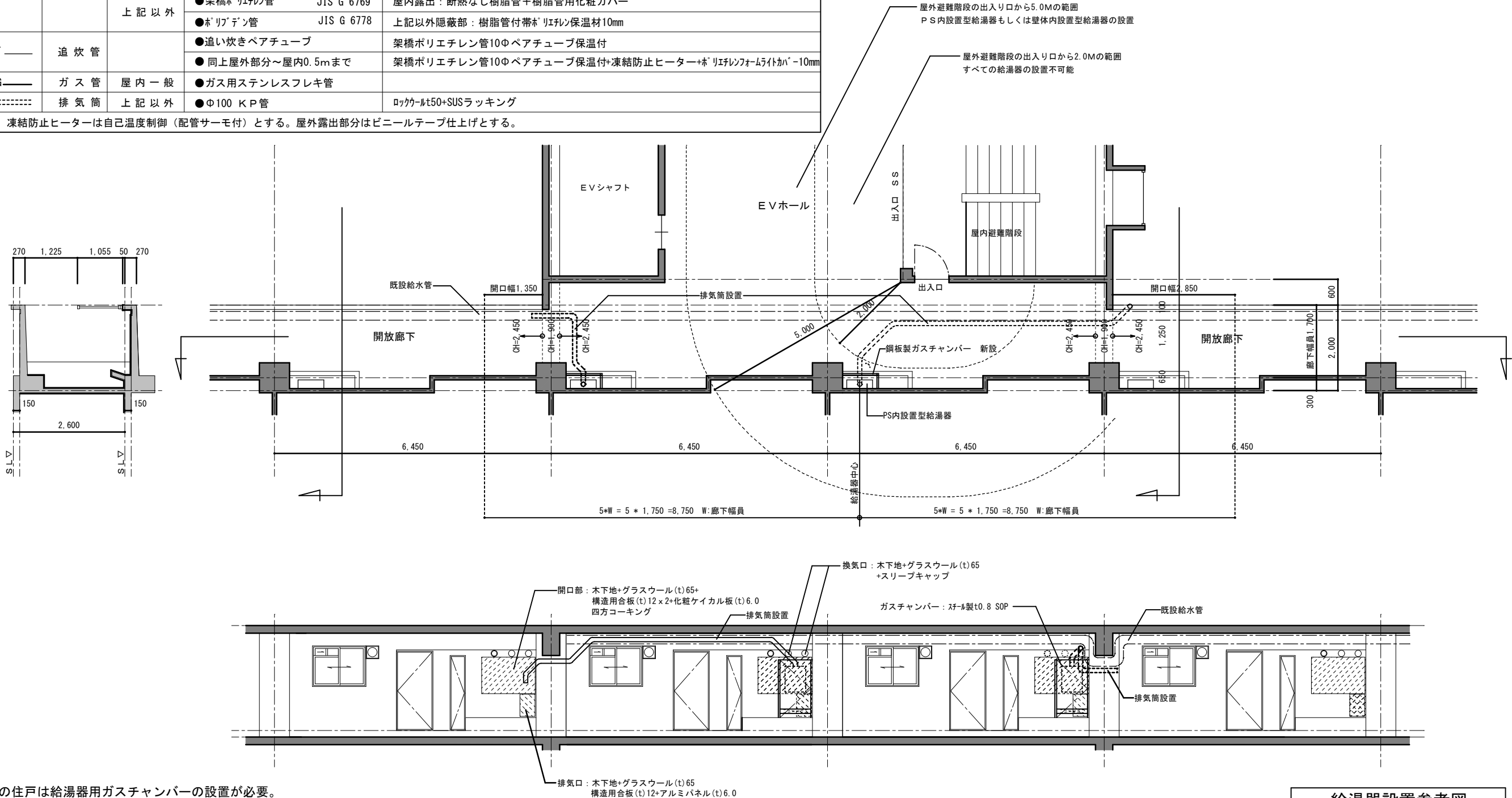
改 修 凡 例	
記 号	名 称 ・ 規 格
▽	新設UBに付属の照明器具（BK）
○	ホール既設白熱灯照明器具（40Wシーリング） 位置ボックスより電源取り出しに伴い一時取外し・復旧 同既設金属位置ボックスよりアースボンドを取りアースとする
●	タンブラスイッチ 1P15A ネーム付 ネーム：トイレ照明、浴室照明 傍記「エ」：位置ボックス1個用S・B（MM1-A用） 既設スイッチ位置ボックスに固定 既設埋込金属位置ボックスよりアースボンドを取り接続のこと
● L	タンブラスイッチ 1P15A 確認表示灯、ネーム付 ネーム：換気扇
● ZET	コンセント 2P15A × 2、ET付 傍記「エ」：位置ボックス1個用S・B（MM1-A用） 新設鋼板製PS内設置のコンセントは、150mmの離隔で下下設置とする
● WF	防水コンセント 2P15A × 2、ET付 傍記「エ」：位置ボックス1個用S・B（MM1-A用） 配線の外壁貫通部分は、既設スリーブ利用（保護管VE22）、立下げ部はMM1-A保護 150mmの離隔で下下設置とする
⊙	浴室用壁付パイプファン 電源配線接続用端子付 接続パイプ：φ100 深型（長形）フード（SUS製、ギャラリ付） 取付位置は既設換気用スリーブφ100再利用
▣	給湯器リモコン：機械設備工事 支給品を電気設備工事で設置 及び 付属-20ケーブルを電気設備工事で配線・接続 傍記「オ」：位置ボックス2個用S・B（MM1-A用） 付属-20ケーブルの余長はUB内天井点検口より点検できる位置にリング状に結束（樹脂製結束バンドを使用する場合には、耐薬外縁対応品とする）
③	セキュリティインターフォン親機 仕様は下記による
④	玄関子機（警報表示付ドアフォン） 仕様は下記による
☑ イ	ジョイントボックス：119×119×54（大深）ブラנקC付（樹脂製） 天井スラブ固定、UB天井点検口から点検できる位置に設置
---●---●	天井内配線（二重天井内ケーブル配線）
-----	1種金属線び（MM1）内配線 金属線びは白色系塗装品
配線器具のフラッシュプレートは樹脂製とする	

（注） 特記なき改修配管・配線は、下記による。		
-----	EM-EEF 1.6 - 2C	
---●---●	EM-EEF 1.6 - 3C	10→7→5
---●---●	EM-EEF 1.6 - 3C	





新設配管 凡例・使用管材				
凡 例	名 称	施 工 場 所	使 用 管 材	保 温 仕 様 ほか 特 記 事 項
―― - ――	給 水 管	給湯器廻り	●塩ビライニング鋼管 SGP-VA	屋外：凍結防止ヒーター巻込み+GW+SUSラッキング
		上 記 以 外	●水道用架橋ポリエチレン管 JIS G 6787	屋内露出：断熱なし樹脂管+樹脂管用化粧カバー
			●水道用ポリエチレン管 JIS G 6792	上記以外隠蔽部：樹脂管付帯ポリエチレン保温材10mm
―― ――	給 湯 管	給湯器廻り	●塩ビライニング鋼管 SGP-HVA	屋外：凍結防止ヒーター巻込み+GW+SUSラッキング
		上 記 以 外	●架橋ポリエチレン管 JIS G 6769	屋内露出：断熱なし樹脂管+樹脂管用化粧カバー
			●ポリエチレン管 JIS G 6778	上記以外隠蔽部：樹脂管付帯ポリエチレン保温材10mm
―― F ――	追 炊 管		●追い炊きペアチューブ	架橋ポリエチレン管10φペアチューブ保温付
			●同上屋外部分～屋内0.5mまで	架橋ポリエチレン管10φペアチューブ保温付+凍結防止ヒーター+ポリエチレンフォームライナー10mm
―― G ――	ガ ス 管	屋 内 一 般	●ガス用ステンレスフレキ管	
.....	排 気 筒	上 記 以 外	●Φ100 K P 管	ロックールt50+SUSラッキング
凍結防止ヒーターは自己温度制御（配管サーモ付）とする。屋外露出部分はビニールテープ仕上げとする。				



※屋外避難階段廻りの住戸は給湯器用ガスチャンバーの設置が必要。

給湯器設置参考図

参考数量

令和7年度 県営住宅(長野)

柳原団地バスリフォーム工事

内訳明細書

1. 工 事 名 令和7年度 県営住宅(長野)
柳原団地バスリフォーム工事
2. 工 事 場 所 長野市柳原
3. 工 事 概 要 ①ユニットバスの設置(梁・柱型の加工部材共)
②ガス給湯器設置による3箇所給湯化(浴室・洗面・台所)
③手すり設置(玄関・トイレ・浴室入口・浴室内)
④非常ブザー付きインターホン設置
⑤トイレコンセントの設置
⑥その他附帯工事

・ A 2 棟（東棟）：一般住戸2戸、階段廻り住戸2戸 計4戸 （空住戸：4戸）

・ A 2 棟（西棟）：一般住戸5戸、階段廻り住戸3戸 計8戸 （空住戸：8戸）

金 額 _____ 円

消 費 税 _____ 円

総 計 _____ 円

令和7年度 県営住宅（長野）柳原団地バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	総 括 表						
I	浴室改修工事						
		(506タイプ一般住戸) 7戸					
A	建築工事		1.0	式			
B	電気設備工事		1.0	式			
C	機械設備工事		1.0	式			
		(506タイプ階段廻り住戸) 5戸					
A	建築工事		1.0	式			
B	電気設備工事		1.0	式			
C	機械設備工事		1.0	式			
	I 計	直接工事費計					
II	共通費						
A	共通仮設費		1.0	式			
B	現場管理費	法定福利費	1.0	式			
		その他管理費	1.0	式			
C	一般管理費	法定福利費	1.0	式			
		その他管理費	1.0	式			
	II 計						
	工 事 価 格						
III	消費税等相当額		1.0	式			
	工 事 費						

令和7年度 県営住宅（長野）柳原団地バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
I	浴室改修工事						
A	建築工事						
-1	直接仮設工事	(506タイプ 一般住戸7戸)					
	養生(内部改修)	個別改修	12.5	m ²			
	整理清掃・後片付け	一般RC・SRC造 地上階	15	m ²			
	キッチン取外・再取付		1	か所			
	1戸当り 計						
	A-1計		7	戸			
-2	内装工事						
	間仕切壁組	材工共	2.6	m ²			
	メラミン化粧板	材工共	0.2	m ²			
	開口部塞ぎ処理胴縁組	材工共	1.2	m ²			
	耐水構造用合板	材工共(t)12	0.4	m ²			
	構造用合板	材工共(t)12	1.2	m ²			
	巾木	米ツガ材工共	0.7	m			
	建具廻り額縁	ナラ集成材25x160 材工共	4.8	m			
	下枠	樹脂製25x170	0.7	m			
	押縁	米ツガ	4.8	m			
	天井化粧石膏ボード張り (GB-D)	t=9.5準不燃突付	1.2	m ²			
	化粧珪酸カルシウム板	t=6	1.0	m ²			
	OS塗り	素地ごしらえ共	7.2	m			
	EP塗装	素地ごしらえ共木部	4.2	m			
	コーキング	PU-2、10×10	5.6	m			
	モルタル補修		5.0	m			
	グラスウール断熱材	t=100、10kg	1.3	m ²			
	スタイロフォーム	t=30	1.3	m ²			
	現場発泡ウレタン		5.6	m			
	アルミパネル	加工、断熱材充填共	0.2	m ²			
	I型手摺(樹脂製)	取付共	1.0	か所			
	I型手摺(木製)	取付共	1.0	か所			

令和7年度 県営住宅（長野）柳原団地バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	L型手摺(木製)	取付共	1.0	か所			
	ユニットバス	広ろ美ろ浴室同等品 付属品共 運搬・取付調整(転がし配管)共	1.0	か所			
	スリーブキャップ	材工共	2.0	か所			
	ベントキャップ	材工共	1.0	か所			
	天井点検口	一般タイプ アルミ製 内外枠共 額 縁450角	2.0	か所			
	水系アクリルシリコン樹脂 塗料(外壁)	バランス釜撤去部排気廻り300× 300程度養生・下地処理共	1.0	式			
	SOP塗り	玄関ベル撤去部廻り穴埋め・養生・ 材工共	1.0	m ²			
	1戸当り 計						
	A-2 計		7	戸			
-3	浴室廻り解体工事						
	浴室出入口撤去	解体、積込、運搬、処分共アルミドア、アルミ サッシ(障子のみ)、アルミ面格子、框共	1.0	か所			
	モルタル撤去		5.0	m			
	洗面天井仕上撤去		1.2	m ²			
	浴室天井撤去	解体、積込、運搬、処分共下地共 アスベストレベル3	1.0	か所			
	浴槽撤去	解体・積込・運搬・処理共	1.0	か所			
	浴室照明器具撤去	解体・積込・運搬・処理共	1.0	か所			
	風呂釜撤去	解体・積込・運搬・処理共	1.0	か所			
	換気ガラリ撤去	解体・積込・運搬・処理共	3.0	か所			
	釜排気用蓋撤去	解体・積込・運搬・処理共	1.0	か所			
	1戸当り 計						
	A-3 計		7	戸			
	A 計						
B	電気設備工事						
-1	電気設備改修工事						
	1種金属線び(MM1)	A型(25.4mm)	13.0	m			
	EM-IE電線	1.6mm×1本	1.5	m			
	EM-EEFケーブル	1.6mm-2Cピット・天井	1.0	m			
	〃	1.6mm-2C管内	1.5	m			
	〃	1.6mm-3Cピット・天井	10.0	m			

令和7年度 県営住宅（長野）柳原団地バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	〃	1.6mm-3C管内	5.5	m			
	EM-FCPEE-Sケーブル	0.9mm-2Pピット・天井	1.0	m			
	〃	0.9mm-2P管内(MM1)	4.0	m			
	給湯器リモコンケーブル施工・接続	-2C付属ケーブル天井	11.0	m			
	〃	-2C付属ケーブル管内(MM1)	2.0	m			
	合成樹脂製アウトレットボックス(カバー付)	中四角深型D54	3.0	個			
	1種金属線び(MM1)附属品	A型(25.4mm)1個用スイッチボックス	5.0	個			
	〃	A型(25.4mm)2個用スイッチボックス	1.0	個			
	位置ボックスボンディング	アウトレットボックス	4.0	個			
	タンブラスイッチ(樹脂プレート付)	1P15A×3ネーム付ー	1.0	個			
	コンセント(樹脂プレート付)	2P15A×2+ET125V	1.0	個			
	コンセント(防水・防滴)	防水形2P15A×2+ET	2.0	個			
	給湯器リモコン取付	給湯器付属リモコン(支給品)	2.0	個			
	浴室用壁付パイプファン	電源配線接続用端子付、接続パイプ:Φ100, 深型(長形)フード(SUS製,ギャリ付)共	1.0	組			
	セキュリティインターフォン親機	非常用押釦、電源表示灯、来客チャイム・表示灯他付	1.0	個			
	同上玄関子機	警報表示:表示灯点滅、非常警報音鳴動	1.0	個			
	既設白熱灯取外し・復旧	シーリングライト	2.0	個			
	1戸当り 計						
	B-1 計		7	戸			
-2	電気設備既設撤去工事						
	IV線撤去	1.6mm×2本撤去再使用しない	2.0	m			
	TIVFケーブル撤去	0.65mm-2C木造サドル・木造ステーブル再使用しない	6.0	m			
	タンブラスイッチ撤去(樹脂プレート付)	1P10A×2再使用しない	1.0	個			
	白熱灯照明器具撤去	露出ISC4MP-40BK取付再使用しない	1.0	個			
	玄関チャイム撤去	乾電池式	1.0	個			
	チャイム用押釦撤去		1.0	個			
	1戸当り 計						
	B-2 計		7	戸			
	B 計						

令和7年度 県営住宅（長野）柳原団地バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
C	機械設備工事						
-1	給水設備						
	給水・塩ビライニング鋼管 (SGP-VA)改修	ねじ接合屋内一般15A	1.5	m			
	仕切弁(管端防食コア)	5K(ねじ・給水用)15A	3.0	個			
	断熱材付架橋ポリエチレン管	13A	1.2	m			
	架橋ポリエチレン管	13A	1.0	m			
	〃	16A	3.1	m			
	架橋ポリエチレン管継手	13A給水管	1.0	式			
	架橋ポリエチレン管継手	16A	1.0	式			
	配管化粧カバー	給水管	1.0	式			
	既存水栓取外し・取付		1.0	式			
	レバー式混合栓		1.0	個			
	2バルブ混合栓	スパウト調整	1.0	個			
	凍結防止帯(自己制御形)	表示灯有給水・給湯用(60℃以下) 1m(AC100V)	1.0	本			
	〃	表示灯有給水・給湯用(60℃以下) 4m(AC100V)	1.0	本			
	給水・消火管保温	グラスウール屋外・多湿ステンレス15A	1.2	m			
	フォームポリエチレンライトカ バー	13A～16A	1.0	式			
	配管用炭素鋼鋼管(黒 管)(VA,PA)塗装	露出15A	0.3	m			
	1戸当り 計						
	C-1 計		7	戸			
-2	給湯設備						
	ガス風呂給湯器	追い焚き付き20号潜熱回収型オー トリモコン×2屋外壁掛型	1.0	台			
	給湯・耐熱性硬質塩ビライ ニング鋼管(管端防食)改修	ねじ接合屋内一般20A	1.2	m			
	〃	ねじ接合屋内一般15A	0.3	m			
	仕切弁(管端防食コア)	5K(ねじ・給湯用)20A	1.0	個			
	〃	5K(ねじ・給湯用)15A	1.0	個			
	断熱材付架橋ポリエチレン管	13A	12.2	m			
	架橋ポリエチレン管	13A	1.4	m			
	追い炊きペアチューブ		2.7	m			
	配管化粧カバー	給湯管	1.0	式			

令和7年度 県営住宅（長野）柳原団地バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	凍結防止帯(自己制御形)	表示灯有給水・給湯用(60℃以下) 1m(AC100V)	2.0	本			
	〃	表示灯有給水・給湯用(60℃以下) 2m(AC100V)	1.0	本			
	保温工事	VA管15A塗装工事共	1.0	式			
	〃	樹脂部分	1.4	m			
	機械はつり(ダイヤモンドカッター による配管用貫通口)	壁厚200mm程度75mm鉄筋探索含	2.0	箇所			
	ガス給湯器ドレン管	継ぎ手類・支持金物含む(室内側 PVC-16部分含む)	1.0	m			
	凍結防止帯(自己制御形)	表示灯有水用(60℃以下)1m (AC100V)	1.0	本			
	保温工事(ドレン管)	フレキ管13A+保温(ワンタッチ)材 工共	1.0	m			
	1戸当り 計						
	C-2 計		7	戸			
-3	ガス設備						
	コア抜き工事	壁厚さ200mm程度100mm程度 金属探索含む	1.0	か所			
	基本工事費(増設)		1.0	式			
	さや管付フレキ管(埋設)	25A	3.0	m			
	フレキ管(非埋設)	25A	2.5	m			
	白ガス管(非埋設)	20A	0.5	m			
	撤去工事費	32mm以下	1.5	m			
	ネジ工法露出ガス栓(2 口)ガスコンセントW(露出)		1.0	個			
	フレキ工法ネジガス栓フレキ 3/4UI型ネジガス栓	25A	1.0	個			
	検圧プラグ		1.0	個			
	ガスメーター取付費	2.5～6号	1.0	個			
	ガスメーター取外費	2.5～6号	1.0	個			
	フレキガス栓接続		1.0	か所			
	ガス栓取り外し		2.0	か所			
	配管塗装費	配管塗装2回塗り20mm	0.5	m			
	小運搬割増費		1.0	式			
	1戸当り 計						
	C-3 計		7	戸			

令和7年度 県営住宅（長野）柳原団地バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
-4	撤去工事						
	水栓撤去	13A使用しない	3.0	個			
	洗面器給水栓穴塞ぎ		1.0	個			
	既存排水改修	目皿撤去錆落とし・乾燥DS+DL50 ヤーン詰めコーキング	1.0	か所			
	産業廃棄物収集運搬		1.0	式			
	産業廃棄物処理費		1.0	式			
	1戸当り 計						
	C-4 計		7	戸			
	C 計						
A	建築工事						
-1	直接仮設工事	(506タイプ階段廻り住戸5戸)					
	養生(内部改修)	個別改修	19.9	m ²			
	整理清掃後片付け	一般RC・SRC造地上階	22.4	m ²			
	養生(内部改修)		1	か所			
	1戸当り 計						
	A-1計		5	戸			
-2	内装工事						
	間仕切壁組	材工共	2.6	m ²			
	メラミン化粧板	材工共	0.2	m ²			
	開口部塞ぎ処理胴縁組	材工共	1.2	m ²			
	耐水構造用合板	材工共(t)12	0.4	m ²			
	構造用合板	材工共(t)12	1.2	m ²			
	巾木	米ツガ材工共	0.7	m			
	建具廻り額縁	ナラ集成材25x160材工共	4.8	m			
	下枠	樹脂製 25x170	0.7	m			
	押縁	米ツガ	4.8	m			
	天井化粧石膏ボード張り (GB-D)	t=9.5準不燃突付	1.2	m ²			
	化粧珪酸カルシウム板	t=6	1.0	m ²			

令和7年度 県営住宅（長野）柳原団地バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	OS塗り	素地ごしらえ共	7.2	m			
	EP塗装	素地ごしらえ共木部	4.2	m			
	コーキング	PU-2、10×10	5.6	m			
	モルタル補修		5.0	m			
	グラスウール断熱材	t=100、10kg	1.3	m ²			
	スタイロフォーム	t=30	1.3	m ²			
	現場発泡ウレタン		5.6	m			
	アルミパネル	加工、断熱材充填共	0.2	m ²			
	I型手摺(樹脂製)	取付共	1.0	か所			
	I型手摺(木製)	取付共	1.0	か所			
	L型手摺(木製)	取付共	1.0	か所			
	ユニットバス	広ろ美ろ浴室同等品付属品共運搬・取付調整共	1.0	か所			
	スリーブキャップ	材工共	2.0	か所			
	ベントキャップ	材工共	1.0	か所			
	天井点検口	一般タイプアルミ製内外枠共額縁450角	2.0	か所			
	ガスチャンバー	材工共	1.0	か所			
	SOP塗装	鉄部	2.1	m ²			
	水系アクリルシリコン樹脂塗料(外壁)	バランス釜撤去部排気廻り300×300程度養生・下地処理共	1.0	式			
	SOP塗り	玄関ベル撤去部廻り穴埋め・養生・材工共	1.0	m ²			
	1戸当り 計						
	A-2 計		5	戸			
-3	浴室廻り解体工事						
	浴室出入口撤去	解体、積込、運搬、処分共アルミドア、アルミサッシ(障子のみ)、アルミ面格子、框共	1.0	か所			
	モルタル撤去		5.0	m			
	洗面天井仕上撤去		1.2	m ²			
	浴室天井撤去	解体、積込、運搬、処分共下地共アスベストレベル3	1.0	か所			
	浴槽撤去	解体・積込・運搬・処理共	1.0	か所			
	浴室照明器具撤去	解体・積込・運搬・処理共	1.0	か所			
	風呂釜撤去	解体・積込・運搬・処理共	1.0	か所			
	換気ガラリ撤去	解体・積込・運搬・処理共	3.0	か所			

令和7年度 県営住宅（長野）柳原団地バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	釜排気用蓋撤去	解体・積込・運搬・処理共	1.0	か所			
	1戸当り 計						
	A-3 計		5	戸			
	A 計						
B	電気設備工事						
-1	電気設備改修工事						
	1種金属線び(MM1)	A型(25.4mm)	13.0	m			
	EM-IE電線	1.6mm×1本	1.5	m			
	EM-EEFケーブル	1.6mm-2Cピット・天井	1.0	m			
	〃	1.6mm-2C管内	1.5	m			
	〃	1.6mm-3Cピット・天井	10.0	m			
	〃	1.6mm-3C管内	5.5	m			
	EM-FCPEE-Sケーブル	0.9mm-2Pピット・天井	1.0	m			
	〃	0.9mm-2P管内(MM1)	4.0	m			
	給湯器リモコンケーブル施工・接続	ー2C付属ケーブル天井	11.0	m			
	〃	ー2C付属ケーブル管内(MM1)	2.0	m			
	合成樹脂製アウトレットボックス(カバー付)	中四角深型D54	3.0	個			
	1種金属線び(MM1)附属品	A型(25.4mm)1個用スイッチボックス	5.0	個			
	〃	A型(25.4mm)2個用スイッチボックス	1.0	個			
	位置ボックスボンディング	アウトレットボックス	4.0	個			
	タンブラスイッチ(樹脂プレート付)	1P15A×3ネーム付	1.0	個			
	コンセント(樹脂プレート付)	2P15A×2+ET125V	1.0	個			
	コンセント(防水・防滴)	防水形2P15A×2+ET	2.0	個			
	給湯器リモコン取付	給湯器付属リモコン(支給品)	2.0	個			
	浴室用壁付パイプファン	電源配線接続用端子付、接続パイプ:Φ100, 深型(長形)アース(SUS製,ギャリ付)共	1.0	組			
	セキュリティインターフォン親機	非常用押釦、電源表示灯、来客チャイム・表示灯他付	1.0	個			
	同上玄関子機	警報表示:表示灯点滅、非常警報音鳴動	1.0	個			
	既設白熱灯取外し・復旧	シーリングライト	2.0	個			
	1戸当り 計						
	B-1 計		5	戸			

令和7年度 県営住宅（長野）柳原団地バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
-2	電気設備既設撤去工事						
	IV線撤去	1.6mm×2本撤去再使用しない	2.0	m			
	TIVFケーブル撤去	0.65mm-2C木造サドル・木造ステーブル再使用しない	6.0	m			
	タンブラスイッチ撤去(樹脂プレート付)	1P10A×2再使用しない	1.0	個			
	白熱灯照明器具撤去	露出ISC4MP-40BK取付再使用しない	1.0	個			
	玄関チャイム撤去	乾電池式	1.0	個			
	チャイム用押釦撤去		1.0	個			
	1戸当り 計						
	B-2 計		5	戸			
	B 計						
C	機械設備工事						
-1	給水設備						
	給水・塩ビライニング鋼管(SGP-VA)改修	ねじ接合屋内一般15A	1.5	m			
	仕切弁(管端防食コア)	5K(ねじ・給水用)15A	3.0	個			
	断熱材付架橋ポリエチレン管	13A	1.2	m			
	架橋ポリエチレン管	13A	1.0	m			
	〃	16A	3.1	m			
	架橋ポリエチレン管継手	13A給水管	1.0	式			
	架橋ポリエチレン管継手	16A	1.0	式			
	配管化粧カバー	給水管	1.0	式			
	既存水栓取外し・取付		1.0	式			
	レバー式混合栓		1.0	個			
	2バルブ混合栓	スパウト調整	1.0	個			
	凍結防止帯(自己制御形)	表示灯有給水・給湯用(60℃以下)1m(AC100V)	1.0	本			
	〃	表示灯有給水・給湯用(60℃以下)4m(AC100V)	1.0	本			
	給水・消火管保温	グラスウール屋外・多湿ステンレス15A	1.2	m			
	フォームポリエチレンライトカバー	13A～16A	1.0	式			
	配管用炭素鋼鋼管(黒管)(VA、PA)塗装	露出15A	0.3	m			
	1戸当り 計						
	C-1 計		5	戸			

令和7年度 県営住宅（長野）柳原団地バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
-2	給湯設備						
	ガス風呂給湯器	追い焚き付き20号潜熱回収型オートリモ ン×2PS扉内上方排気型	1.0	台			
	給湯・耐熱性硬質塩ビライ ング鋼管(管端防食)改修	ねじ接合屋内一般20A	1.2	m			
	〃	ねじ接合屋内一般15A	0.3	m			
	仕切弁(管端防食コア)	5K(ねじ・給湯用)20A	1.0	個			
	〃	5K(ねじ・給湯用)15A	1.0	個			
	断熱材付架橋ポリエチレン管	13A	12.2	m			
	架橋ポリエチレン管	13A	1.4	m			
	追い炊きペアチューブ		2.7	m			
	配管化粧カバー	給湯管	1.0	式			
	凍結防止帯(自己制御形)	表示灯有給水・給湯用(60℃以下) 1m(AC100V)	2.0	本			
	〃	表示灯有給水・給湯用(60℃以下) 2m(AC100V)	1.0	本			
	保温工事	VA管15A塗装工事共	1.0	式			
	〃	樹脂部分	1.4	m			
	機械はつり(ダイヤモンド'カッター による配管用貫通口)	壁厚200mm程度75mm鉄筋探索含	2.0	箇所			
	ガス給湯器ドレン管	継ぎ手類・支持金物含む(室内側 PVC-16部分含む)	1.0	m			
	凍結防止帯(自己制御形)	表示灯有水用(60℃以下)1m (AC100V)	1.0	本			
	保温工事(ドレン管)	フレキ管13A+保温(ワンタッチ)材 工共	1.0	m			
	1戸当り 計						
	C-2 計		5	戸			
-3	ガス設備						
	コア抜き工事	壁厚さ200mm程度100mm程度 金属探索含む	1.0	か所			
	基本工事費(増設)		1.0	式			
	さや管付フレキ管(埋設)	25A	3.0	m			
	フレキ管(非埋設)	25A	2.5	m			
	白ガス管(非埋設)	20A	0.5	m			
	撤去工事費	32mm以下	1.5	m			
	ネジ工法露出ガス栓(2 口)ガスコンセントW(露出)		1.0	個			
	フレキ工法ネジガス栓フレキ 3/4UI型ネジガス栓	25A	1.0	個			
	検圧プラグ		1.0	個			

令和7年度 県営住宅（長野）柳原団地バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	ガスメーター取付費	2.5～6号	1.0	個			
	ガスメーター取外費	2.5～6号	1.0	個			
	フレキガス栓接続		1.0	か所			
	ガス栓取り外し		2.0	か所			
	配管塗装費	配管塗装2回塗り20mm	0.5	m			
	小運搬割増費		1.0	式			
	1戸当り 計						
	C-3 計		5	戸			
-4	撤去工事						
	水栓撤去	13A使用しない	3.0	個			
	洗面器給水栓穴塞ぎ		1.0	個			
	既存排水改修	目皿撤去錆落とし・乾燥DS+DL50 ヤーン詰めコーキング	1.0	か所			
	産業廃棄物収集運搬		1.0	式			
	産業廃棄物処理費		1.0	式			
	1戸当り 計						
	C-4 計		5	戸			
-5	排気筒延長工事	2,9,12,19列号室 対象:212,402,509,819,919号室					
	排気筒延長	KP管 φ 100+RWt50+SUSラッキング L=3m程度	1.0	か所			
	1戸当り 計						
	C-5 計		5	戸			
	C 計						

令和7年度 県営住宅（長野）柳原団地バスリフォーム工事

[illegible]

改修工事現場説明書

長野県住宅供給公社

1. 工事範囲

この工事は別冊設計図書及び仕様書に示す範囲となる。但し図書に明示されていなくとも、技術上及び施工上で当然工事の完成に必要と認められるものについては、受注者の負担において監督員の指示に従い施工する。

2. 工程に関する事項

- (1) 本工事の作業（資材、機械等の搬入を含む）は、早朝及び深夜に行ってはならない。（但しやむを得ず実施する作業で、監督員の承諾を得た場合はこの限りではない。）
- (2) 騒音・振動を伴う作業は、原則として日曜・祭日に行ってはならない。但し、騒音・振動を伴わない作業で監督員の承諾を得た場合はこの限りではない。

3. 安全対策に関する事項

- (1) 受注者は工事期間中、工事に対する入居者の協力が得られるよう、現場内外における工事火災、工事公害の発生防止に努めるものとし、下請関係者にも主旨の徹底をはかること。
- (2) 建設資材の搬入に際し、事故ならびに騒音等の防止のため道路関係法規を遵守し、現場及び現場周辺では車の速度等に充分留意し、沿道及び入居者から苦情を引き起こさぬよう努めること。
- (3) 入居者との協議の結果によっては、資材搬入経路時間等の規制を後日に指示することもありうるが、この場合原則として請負金額の変更はしない。
- (4) 本工事の施工にあたり、騒音・振動・ほこり・資材片の飛散等による被害を誘発しないよう、必要に応じて予防措置を講じ、入居者に対する迷惑や近隣家屋に対する損害を与えぬよう努めること。
- (5) 工事用車両による事故あるいは紛争等が生じた場合、又は近隣家屋に損害を与えた場合、受注者は直ちに監督員に報告するとともに、入居者ならびに近隣家屋等に対する損害補償については受注者の責任において措置すること。

4. 仮設に関する事項

受注者は、工事用電力・用水・電話について各関係機関と協議し、諸手続きを行ったうえ使用する。なお、これに要する費用は受注者の負担とする。

5. 工事写真

後日では容易に検査できない箇所及び各工程により写真撮影を行い、竣工時に整理のうえ提出すること。

6. その他

- (1) 本工事の施工に先立ち、実施作業工程及び作業計画書を作成し、事前に入居者及び関係機関と協議し協力を得るものとする。また居住中の住宅に立ち入る際は必ず入居者の立ち会いにより行い、紛争の生じない様心がけること。
- (2) 受注者は、以下の保険に加入すること。
 - ※工事目的物、工事材料及び仮設物等に生じる損害を填補する保険（建設工事保険、組立保険、火災保険）。なお、保険金額は、請負金額以上とする。
 - ※工事作業員・作業員の身体傷害を填補する保険（法定外労災補償）。

7. 補足訂正事項

設計図書の内容について次のとおり補足訂正する。